科学技術・学術審議会 学術分科会
研究費部会（第13期第７回）　議事次第

令和８年10月26日（月）
13:00～15:00

議題：

（１）「学術研究支援基盤形成」について
（２）令和９年度概算要求について
（３）令和10年度公募から適用する「審査区分表」の見直しについて
（４）「研究機関」としての指定要件の見直しについて
（５）第13期審議まとめの骨子案について
（６）「国際共同研究強化」の見直しについて
（７）「基盤研究」の役割・在り方について

資料：

資料１　「学術研究支援基盤形成」について
資料２　令和９年度概算要求について
資料３　令和10年度公募から適用する「審査区分表」の見直しについて
資料４　「研究機関」としての指定要件の見直しについて
資料５　第13期審議まとめの骨子案について
資料６　「国際共同研究強化」の見直しについて
資料７　「基盤研究」の役割・在り方について
参考資料

資料１

「学術研究支援基盤形成」について

学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成）

文部科学省

事業内容

科研費により実施されている個々の研究課題に関し、研究者の多様なニーズに効果的に対応するため、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点又は国際共同利用・共同研究拠点を中核機関とする関係機関の緊密な連携の下、**学術研究支援基盤（プラットフォーム）を形成し、科研費により実施されている個々の研究課題への技術支援等（※）を実施**する。

研究者に対して問題解決への先進的な手法を提供するとともに、**研究者間の連携、異分野融合や人材育成を一体的に推進**。

（※）幅広い研究分野・領域の研究者への**設備の共用による技術支援**のほか、**リソース（資料・データ、実験用の試料、標本等）についての収集・保存・提供や保存技術等の支援**。

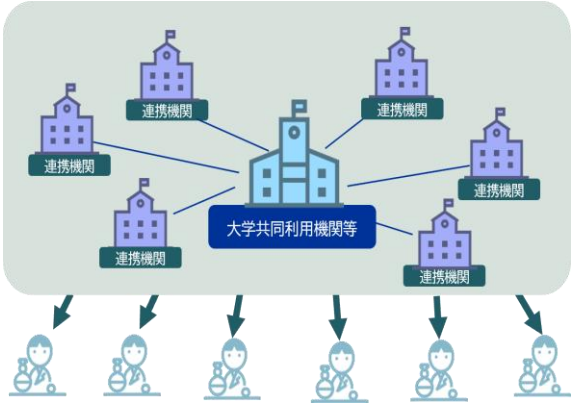

大学共同利用機関等の強みを活かしつつ、**全国の優れた研究者によるプラットフォーム**が**効率的かつ高度な研究支援体制**を構築

高品質なデータ、手厚いフォローアップ等により、**科研費課題の研究成果を飛躍的に向上**

新たな解析手法等の開発にも貢献

トレーニングコース等の実施による**技術の普及、人材育成**

研究者ネットワークの構築・異分野融合

我が国の研究活動の基盤として研究力向上に貢献

支援中のプラットフォーム等（令和4年度～令和9年度）

先端バイオイメージング支援プラットフォーム

生理学研究所・基礎生物学研究所

光学顕微鏡技術支援、電子顕微鏡技術支援
磁気共鳴画像技術支援、画像解析技術支援

先端モデル動物支援プラットフォーム

東京大学医科学研究所

モデル動物作製支援、病理形態解析支援、
生理機能解析支援、分子プロファイリング支援

短寿命RI供給プラットフォーム

大阪大学核物理研究センター

研究用の短寿命RIを加速器を用いて製造し供給

先進ゲノム解析研究推進プラットフォーム

国立遺伝学研究所

先進ゲノム解析（最先端技術と設備による新規ゲノム配列決定、変異解析、RNA解析、修飾・エピゲノム解析、メタゲノム解析、超高感度解析、情報解析）

コホート・生体試料支援プラットフォーム

東京大学医科学研究所

生体試料・情報提供支援（健常人試料・情報、臨床検体・情報）、生体試料解析技術支援（ゲノム・オミックス解析等）、バイオメディカル情報解析支援

生命科学連携推進協議会

東京大学医科学研究所
生理学研究所
基礎生物学研究所
国立遺伝学研究所

生命系４プラットフォームの連携促進

PAGS
Platform for Advanced Genome Science

第2期

文科省科研費　学術変革領域研究「学術研究支援基盤形成」

先進ゲノム解析研究推進プラットフォーム

研究支援代表：黒川顕（国立遺伝学研究所）

文部科学省・学術変革領域研究「学術研究支援基盤形成」

コホート、イメージング、モデル動物、ゲノム解析の４つの最先端技術で科研費課題を支援

PAGS
Platform for Advanced Genome Science

https://genome-sci.jp/

先進ゲノム支援とは？

- ゲノム解析が必須な場面が急増。
- ゲノム解析技術の急進展、2-3年で技術革新。
- 新技術に適切に対応しないと国際競争に太刀打ちできなくなるが、個々の研究室での対応は難しくなってきている。

＜先進ゲノム支援の目的＞

- 最先端のゲノム解析及び情報解析技術を整備し、科研費課題から選考された適切な課題を支援して成果に結びつける。
- その過程で解析技術をさらに向上させ、人材を育成するという好循環をはかる。
- その結果として、我が国のゲノム科学ひいては生命科学のピーク作りとすそ野拡大を進める。

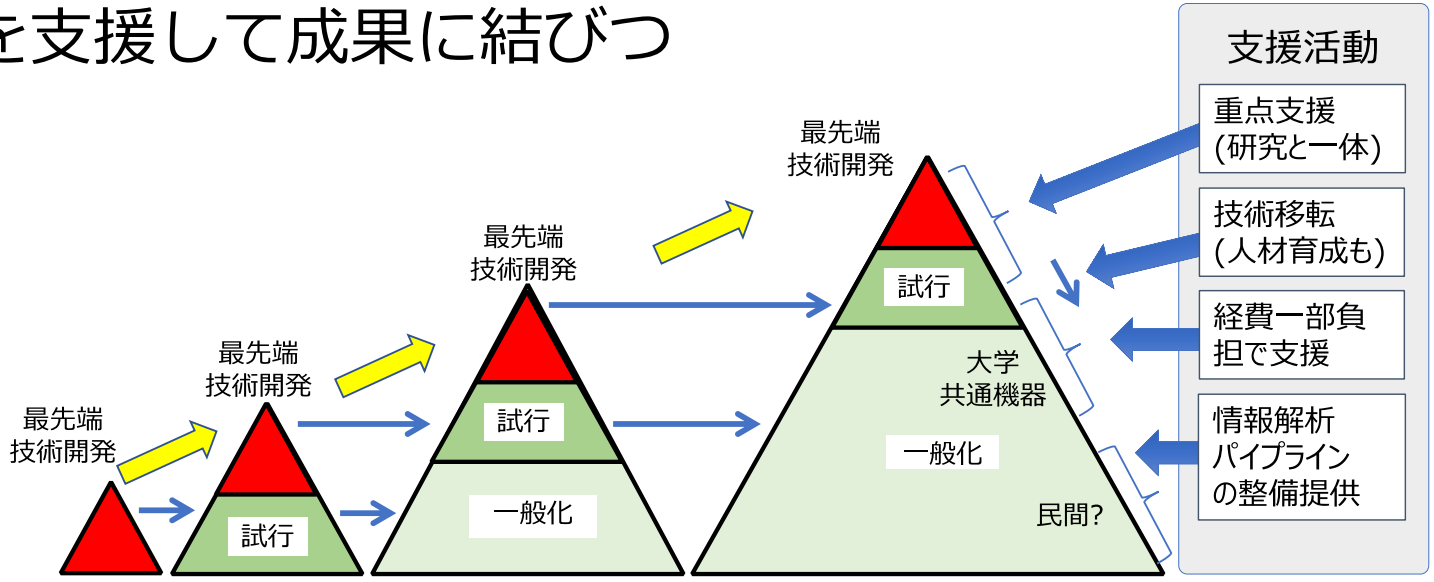

生命科学分野の最先端技術の開発・提供モデル

先進ゲノム支援：プラットフォームの概要

■支援体制

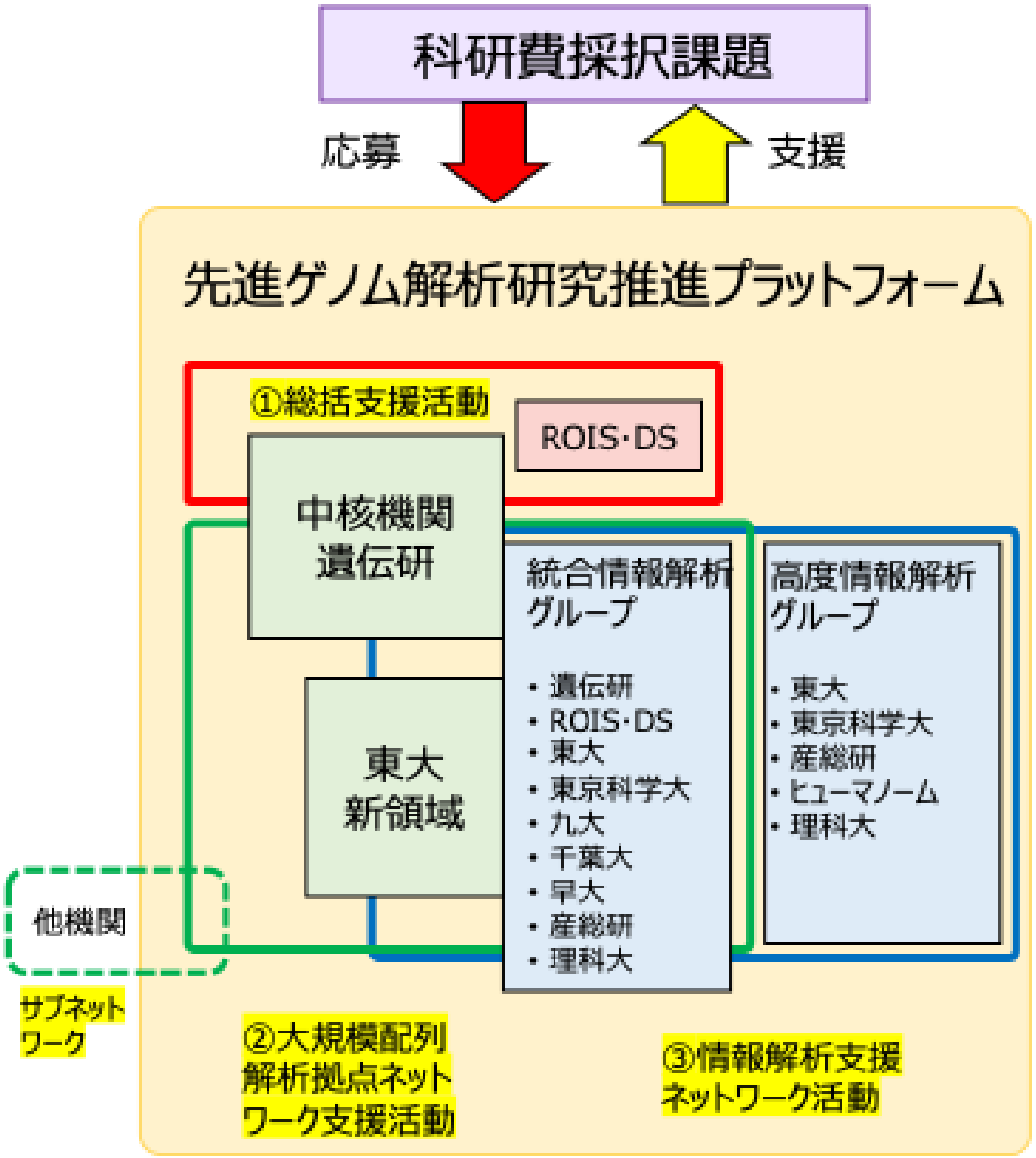

シーケンシング拠点

情報解析拠点

先進ゲノム支援：プラットフォームの概要

PAGS Platform for Advanced Genome Science

①総括支援活動

黒川 顕　国立遺伝学研究所・情報研究系・教授
小原 雄治　国立遺伝学研究所・先端ゲノミクス推進部門・特命教授
菅野 純夫　千葉大学・未来医療教育研究機構・特任教授
高木 利久　富山国際大学・学長
川嶋 実苗　国立遺伝学研究所・バイオデータ研究拠点・特任准教授

②大規模配列解析拠点ネットワーク支援活動

【遺伝研拠点】
豊田 敦　国立遺伝学研究所・ゲノム・進化研究系・特任教授
後藤 恭宏　国立遺伝学研究所・先端ゲノミクス推進部門・准教授
【東大新領域拠点】
鈴木 穣　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・教授

③情報解析支援ネットワーク活動

・統合情報解析グループ【東大拠点】
中谷 明弘　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・特任教授
森下 真一　情報・システム研究機構・DS施設・特任教授
笠原 雅弘　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・准教授
Frith Martin　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・准教授
西村 祐貴　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・助教
波江野 洋　東京理科大学・生命医科学研究所・准教授
島村 徹平　東京科学大学・難治疾患研究所・教授
熊谷 雄太郎　産業技術総合研究所・生命工学領域・主任研究員

③情報解析支援ネットワーク活動

・統合情報解析グループ【遺伝研拠点】
黒川 顕　国立遺伝学研究所・情報研究系・教授
東 光一　国立遺伝学研究所・情報研究系・准教授
中村 保一　国立遺伝学研究所・情報研究系・教授
谷澤 靖洋　国立遺伝学研究所・情報研究系・助教
森 宙史　国立遺伝学研究所・情報研究系・准教授
小笠原 理　国立遺伝学研究所・バイオデータ研究拠点・特任准教授
野口 英樹　国立遺伝学研究所・先端ゲノミクス推進部門・特任教授
伊藤 武彦　東京科学大学・生命理工学院・教授
高橋 弘喜　千葉大学・真菌医学研究センター・准教授
浜田 道昭　早稲田大学・理工学術院・教授
平川 英樹　九州大学・大学院生物資源環境科学府・教授

・高度情報解析グループ
浅井 潔　情報・システム研究機構・DS施設・特任教授
森下 真一　情報・システム研究機構・DS施設・特任教授
笠原 雅弘　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・准教授
Frith Martin　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・准教授
西村 祐貴　東京大学・大学院新領域創成科学研究科・助教
波江野 洋　東京理科大学・生命医科学研究所・准教授
伊藤 武彦　東京科学大学・生命理工学院・教授
山田 拓司　東京科学大学・生命理工学院・教授
熊谷 雄太郎　産業技術総合研究所・生命工学領域・主任研究員
瀬々 潤　ヒューマノーム研究所・代表取締役社長

11機関から研究支援分担者22名、研究支援協力者13名、総勢35名で構成

2026年度のスケジュール

■公募説明会(zoomウェビナー) 4月10日
→公募説明会の動画をウェブで公開中
→当日寄せられた質問の回答も掲載中

■公募期間	4月14日~5月12日
■公募説明会(4PF合同)	4月27日
■審査委員会開催(9分科会)	6月10日~26日
■ヒアリング(予定)	7月18日~21日
■第2段審査委員会	8月8日
■支援技術コンサルテーション	8月開始
■支援オリエンテーション	8月19日、21日
■班員会議	8月24日~25日

■拡大班会議(22~26年度採択者) 12月23~24日

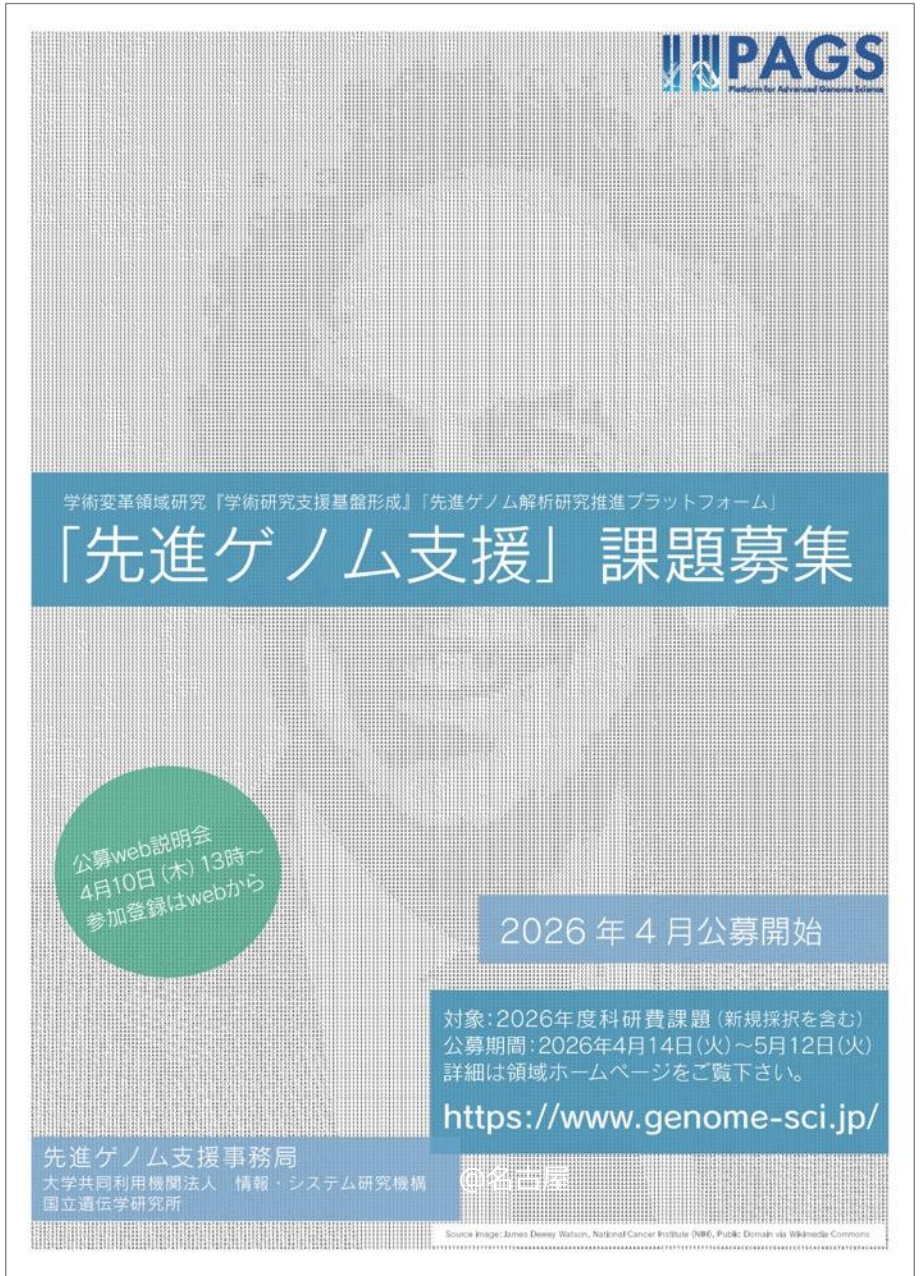

2026年度公募審査の進め方

■応募
・技術、対象区分の組合せ(審査枠)を選んで応募(申請ウェブ)

■第一段審査委員会
・各審査枠に5名の審査委員合計42名を配置(すべて班員以外)
・関連審査枠(同色)は審査大枠として同じ委員が担当⇒９つの審査委員会
・各審査枠(数によっては大枠内)で順位を決定(支援拠点が技術、経費等の情報提供)

■ヒアリング
・上位5割程度から班員が支援希望内容を確認
(委員会主査もできるだけ陪席)

■第二段審査委員会(第一段主査で構成)
・ヒアリング情報を参考に支援の妥当性や
実現可能性、全体予算を見て、上位から
順に採択課題と支援内容を決定

⇒支援オリエンテーション、支援開始

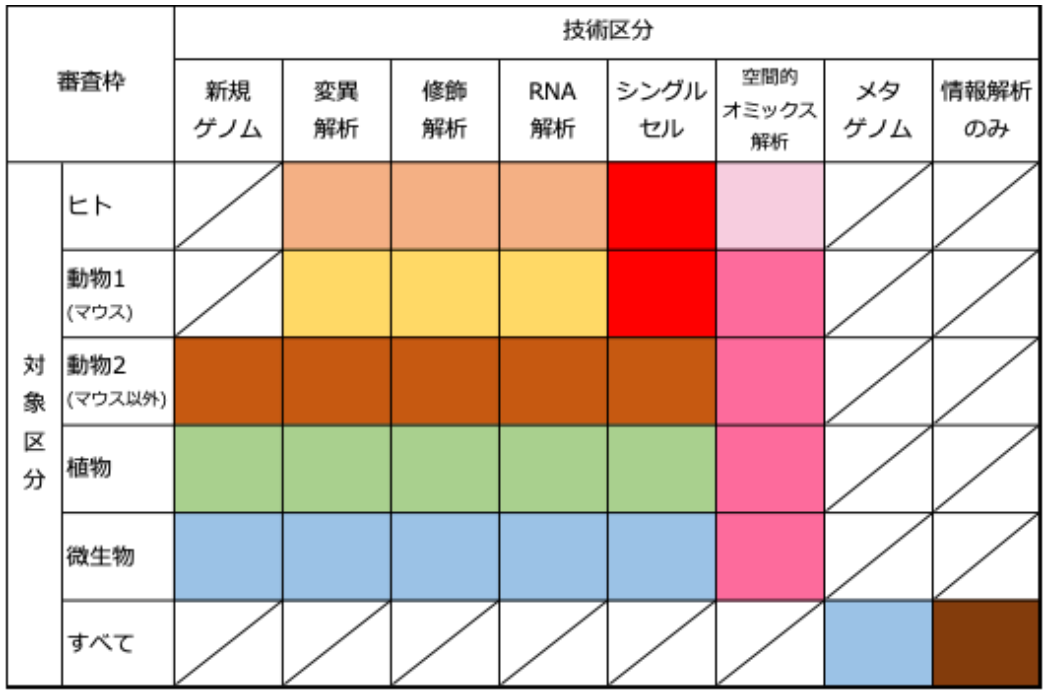

応募数、採択数、採択率の推移

■応募数、採択数、支援技術

第1期　　第2期

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
応募件数	245	188	281	371	466	437	323	347	356	394	451
採択件数	95	93	136	168	207	213	171	148	154	170	151
採択率（%）	38.8	49.5	48.4	45.3	44.4	48.7	52.9	42.7	43.3	43.1	33.5
採択課題支援技術内訳											
A) 新規ゲノム決定	14	22	31	34	36	40	13	15	29	37	41
B) 変異解析支援	24	26	32	32	41	36	26	17	11	19	26
C) 修飾解析支援	25	27	37	48	46	56	34	32	40	49	36
D) RNA解析支援	58	43	46	62	65	67	53	35	47	56	45
E) メタゲノム等解析	4	5	8	5	10	8	2	2	3	5	7
F) 超高感度解析支援	22	9	21	25	48	63	54	52	64	55	45
情報解析のみの支援	3	3	8	8	11	8	12	13	12	20	14
合計	150	135	183	232	257	278	194	166	206	241	214

第2期

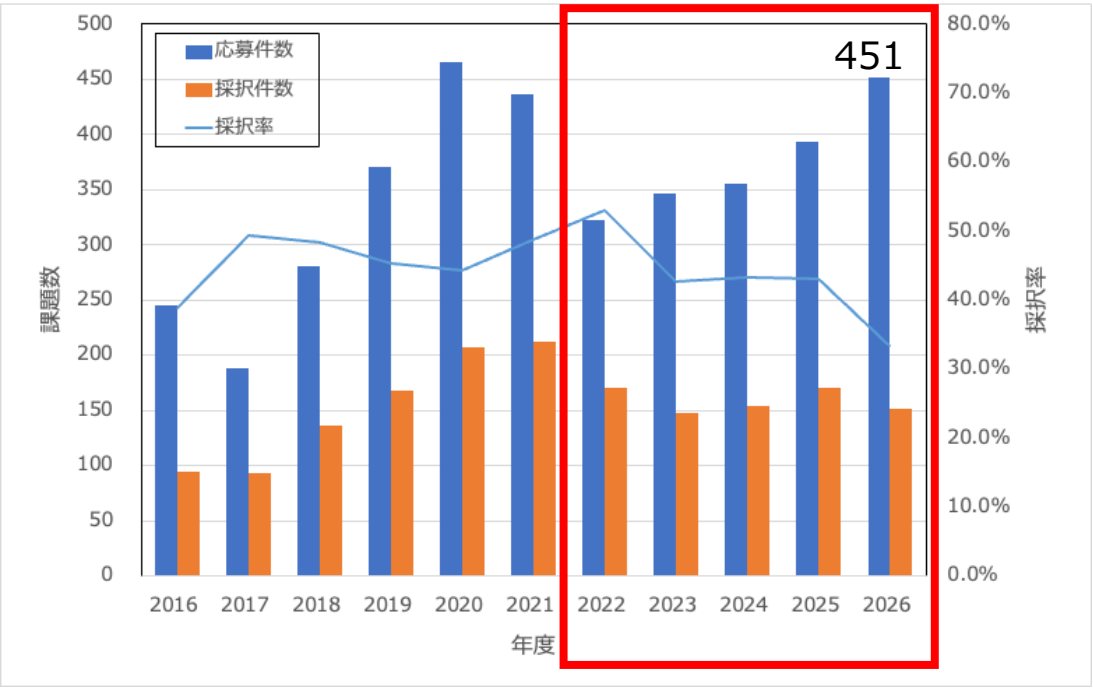

・第2期先進ゲノム支援は年1回公募であるが、応募数は毎年度300件超を達成し増加し続けている。
・2022年度は先進ゲノム支援として採択率が初めて50%を超えた。
・2023年度～2026年度は、超高感度解析など課題あたりの経費が高額となったこと、これら課題は限度額を上げて支援する必要があったこと、最先端機器が相次いで発表され、それらを適時導入する必要があったこと、などから、採択率を第1期と同様の水準まで下げる必要があった（課題ごとの支援を充実させるとともに、最先端機器の導入を進め技術向上を図った）。
・支援技術については、超高感度解析支援のうちシングルセル解析、空間的オミックス解析への応募が著しく増加している。
・2026年度は応募数が452件となった。一方予算は例年通り、試薬代の高騰など受け、採択率が33%と大幅に減少。

申請希望技術区分の推移

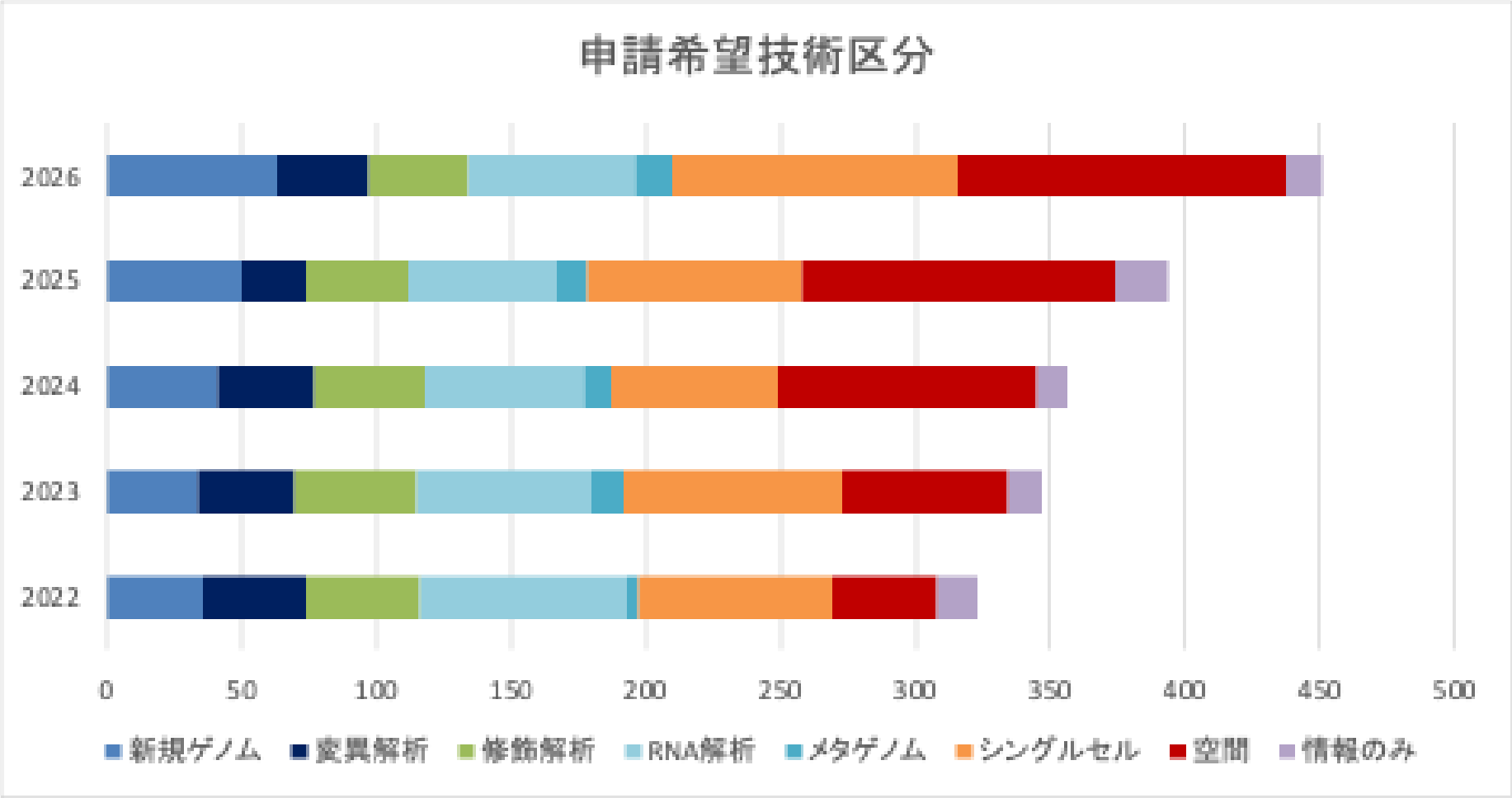

2026年度の申請数は451件と過去最大となった。ほぼすべての技術区分の申請数が増加しているが、とりわけシングルセル解析および空間オミックス解析の申請数が急増している。

申請希望技術区分の割合の推移

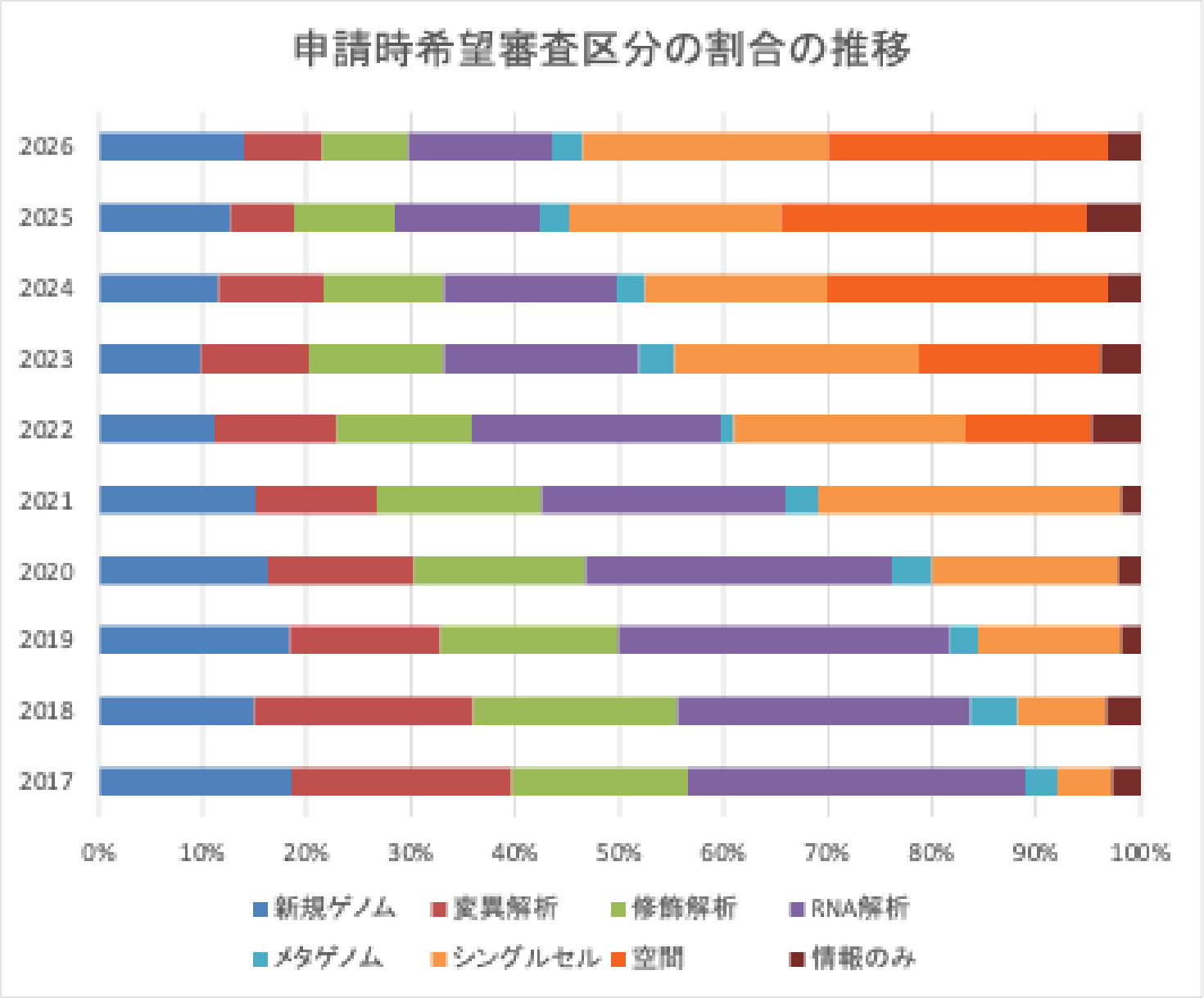

- 比較のため第1期先進ゲノム支援含めてグラフ化した。
- 空間オミックス解析は第2期先進ゲノム支援の開始年度である2022年度から導入している。
- シングルセル解析および空間オミックス解析が増加し続けており、全課題の半数を占めている。
- 一方でRNA解析および修飾解析、変異解析は減少傾向にある。
- 新規ゲノム解析は多少の変動があるものの、一定の割合を確保している。

応募数・採択率（2025年度まで）

・応募数は種目毎の数にほぼ比例しており、基盤C、基盤B、若手研究からの応募が多い。
・採択率は種目間の差はあるが、第1期と同程度で40%を越しており概ね妥当な採択率にできた。
・同程度の評価であれば女性、若手、少額科研費課題等を優先した。

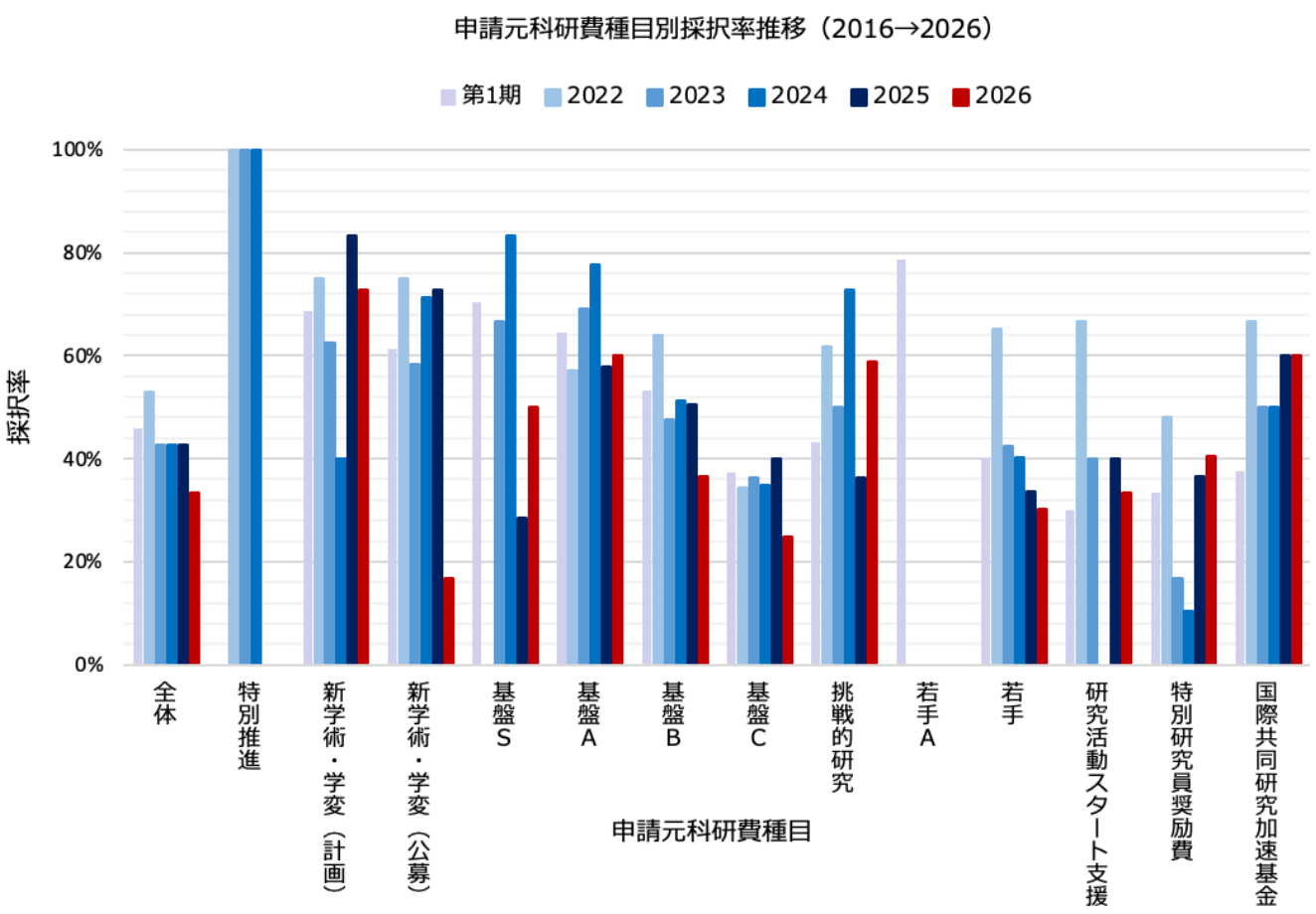

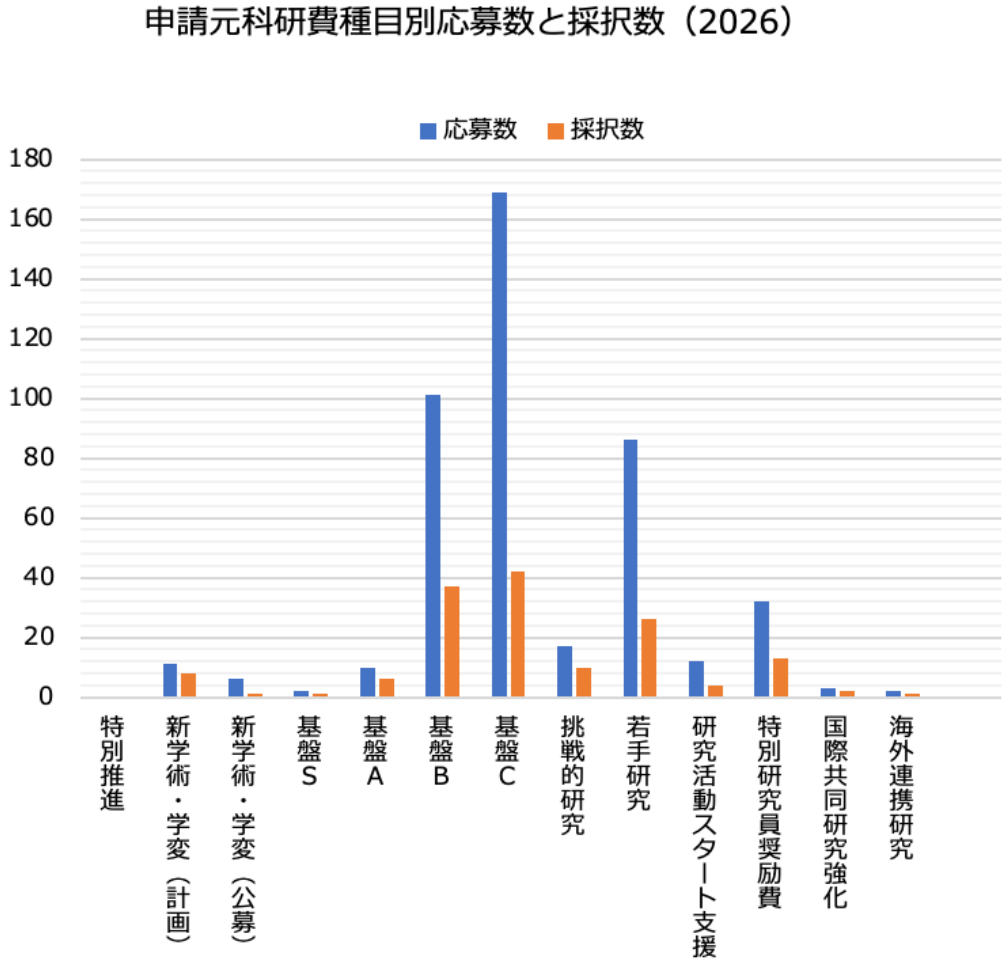

支援応募／採択の分野分布（2025年度まで）

- 第2期4年間の応募の元科研費の分野をH29の分科細目表にマップした。
- 第1期と同様に、生物系の多くの分科細目、総合系も関係しそうな分野からは応募されている。
- 第1期では応募のなかった分野からも応募があり、ゲノム科学の拡がりが伺える。

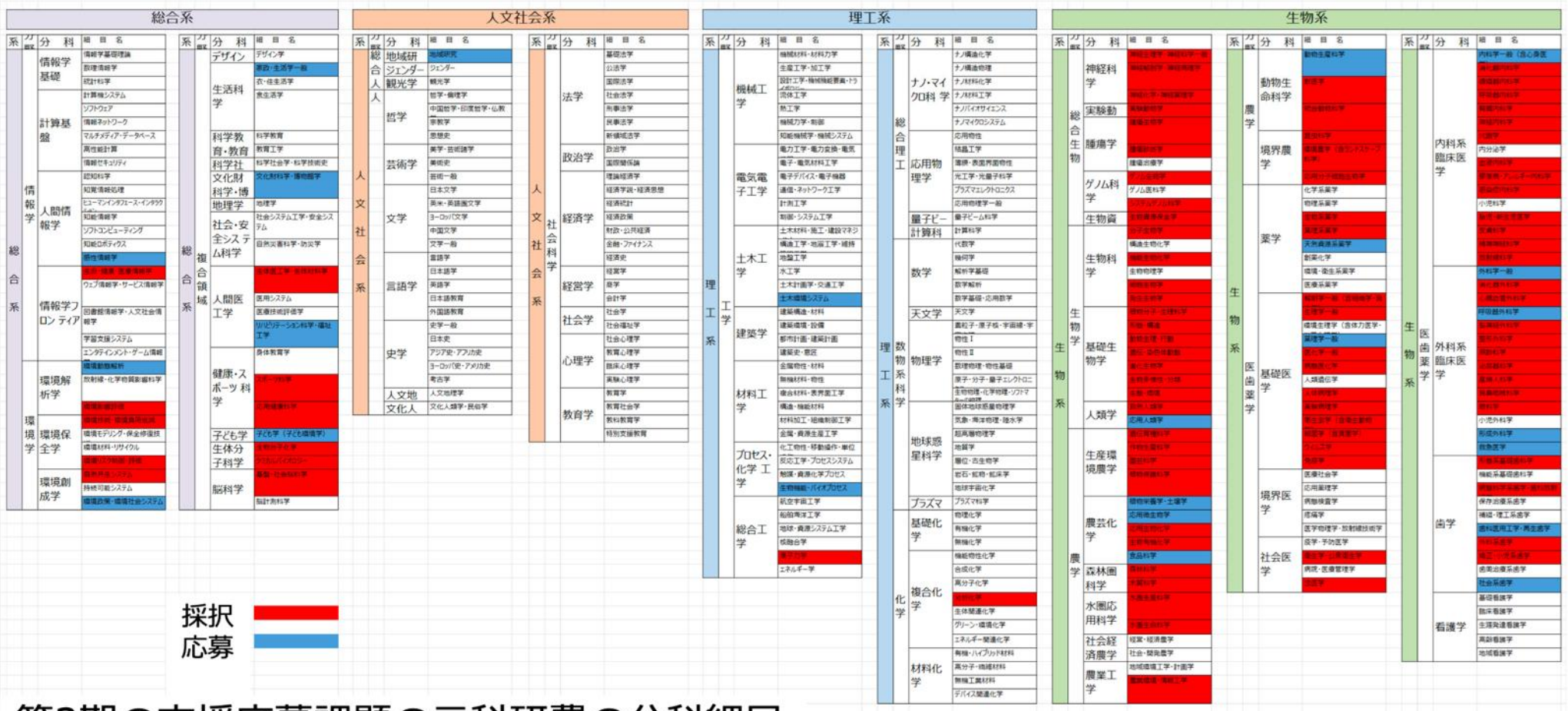

第2期の支援応募課題の元科研費の分科細目
（H29分科細目表にマップ）

応募者の状況

■応募者の広がり

- 新人(過去応募したことのない人) は毎年コンスタントに約60%を占め、ゲノム科学のすそ野が拡大している。
- 応募者の約75%は過去に先進ゲノム支援の支援を受けたことがない人。
- ゲノム解析の性質上、複数回の支援が必要な場合は多いが、それ以上は「卒業」を促している。
- 評価が同程度の場合は「新人」優先している。

初申請者の割合

2016年度	53%	(131人/245人中)
2017年度	50%	(94人/188人中)
2018年度	57%	(159人/281人中)
2019年度	63%	(229人/366人中)
2020年度	57%	(234人/414人中)
2021年度	55%	(217人/395人中)
2022年度	54%	(174人/323人中)
2023年度	52%	(180人/347人中)
2024年度	52%	(185人/356人中)
2025年度	61%	(239人/394人中)
2026年度	56%	(252人/451人中)

情報解析講習会

■初級者向け

2025年度
11月28日開催

想定スキル：　UNIX初心者
募集人員：　若手研究者20名程度(オンサイト)
参加費用：　無料(旅費は参加者負担)
2022年度：会場16名、オンライン132名
2023年度：会場13名、オンライン204名
2024年度：会場15名、オンライン212名
2025年度：会場21名、オンライン177名

■中級者向け

2025年度
2月20開催

想定スキル：　UNIXおよびPython経験者
内容：　Single Cell解析
募集人員：　200名程度
参加費用：　無料
2022年度：オンライン240名
2023年度：オンライン116名
2024年度：オンライン167名
2025年度：オンライン138名

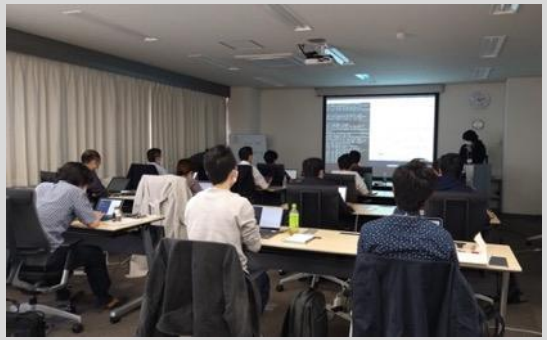

第2期のみで、のべ1,400名以上の受講者

講習会動画配信中→https://genome-sci.jp/

講習会用資料を教科書として羊土社より出版(2021年)
改訂版：2025年1月24日出版

拡大班会議の開催（毎年度）

被支援者および支援班員が一堂に会してゲノムをキーワードに異分野研究交流を進める場

日時：2025年12月11~12日
場所：パシフィコ横浜（横浜）
参加者数：368名

目的：最先端情報共有、異分野交流、若手育成
対象：R4~7年度被支援者と若手共同研究者、班員、支援担当者
内容：R4~7年度被支援者の研究報告、支援拠点からの最先端技術の紹介、情報解析講習会、支援深化のための相談

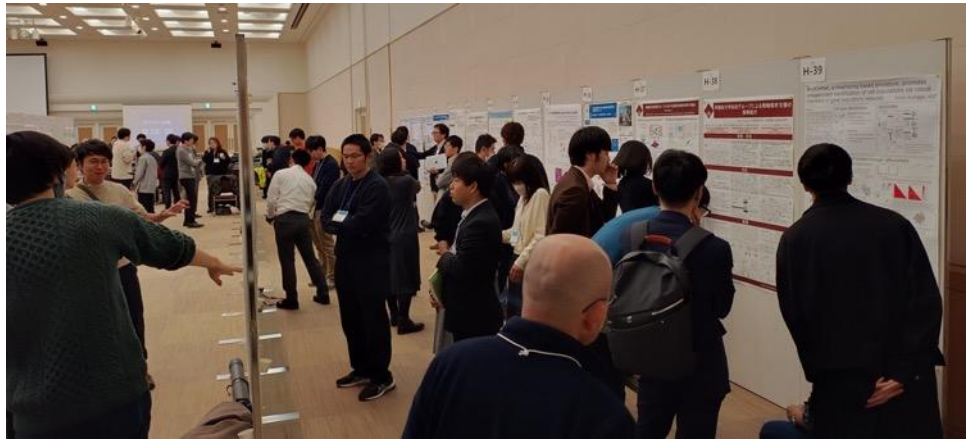

2026年度は12月23~24日@パシフィコ横浜にて開催

支援技術コンサルテーションの実施

公募前の不特定多数を対象としたプレコンサルテーションは班員の大幅な負担増となるため、公募終了後に不採択者を対象とした「支援技術コンサルテーション」を実施している。

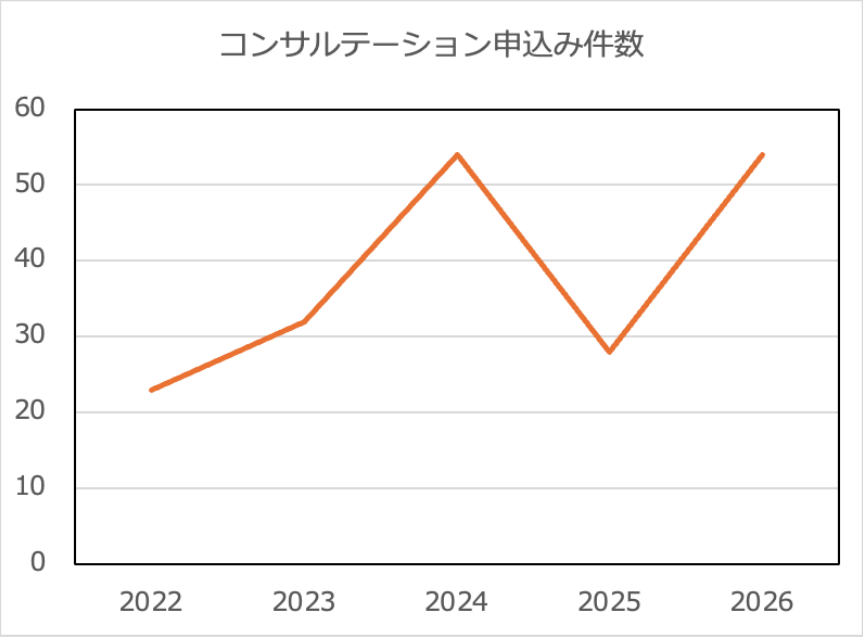

医歯学系申請者割合と連動

- 受付はウェブ上の申請者ダッシュボード内の申請一覧から申請可能。
- 約1ヶ月間の募集で、22年23件、23年32件、24年54件、25年28件、26年54件の相談が寄せられた。
- 相談内容に基づき事務局が指名した班員により回答案を作成し全ての相談に回答。

先進ゲノム支援　現状の課題

■支援需要に対する予算・人的資源の不足

支援申請の需要に対して予算や専門人材が限られており、支援可能な課題数や解析規模に制約がある。

■解析技術の高度化・多様化に伴う支援コストの増大

シングルセル解析、空間オミックス解析、ロングリード解析等の高度化により、1課題当たりの解析費用や技術支援の負担が増大している。

■情報解析支援体制の不足

大規模・複雑化するデータに対し、高度な情報解析を担う専門人材や計算資源が十分ではなく、支援のボトルネックとなっている。

■ 支援課題の選定基準の高度化

先進性の高い研究への重点支援と、ゲノム科学の裾野拡大をいかに両立するか。

■ AIを活用した解析技術への対応

ゲノム言語モデル（gLM）や基盤モデル等を活用した新たな解析・予測手法の導入。

Nature誌　2026年5月19日公開

AIは極めて優秀な仮説生成器として機能するが、生命科学は実証実験を経て証明する必要がある。

nature　https://doi.org/10.1038/s41586-026-10644-y

Accelerated Article Preview

Accelerating scientific discovery with Co-Scientist

Received: 20 March 2025
Accepted: 11 May 2026
Accelerated Article Preview
Published online: 19 May 2026
Cite this article as: Gottweis, J. et al. Accelerating scientific discovery with Co-Scientist. Nature https://doi.org/10.1038/s41586-026-10644-y (2026)

nature　https://doi.org/10.1038/s41586-026-10658-6

Accelerated Article Preview

An AI system to help scientists write expert-level empirical software

Received: 13 September 2025
Accepted: 13 May 2026
Accelerated Article Preview
Published online: 19 May 2026
Cite this article as: Aygün, E. et al. An AI system to help scientists write expert-level empirical software. Nature https://doi.org/10.1038/s41586-026-10658-6 (2026)

nature　https://doi.org/10.1038/s41586-026-10652-y

Accelerated Article Preview

A multi-agent system for automating scientific discovery

Received: 23 May 2025
Accepted: 12 May 2026
Accelerated Article Preview
Published online: 19 May 2026
Cite this article as: Ghareeb, A. E. et al. A multi-agent system for automating scientific discovery. Nature https://doi.org/10.1038/s41586-026-10652-y (2026)

Ali Essam Ghareeb, Benjamin Chang, Ludovico Mitchener, Angela Yiu, Caralyn J. Szostkiewicz, Dmytro Shved, Gavin J. Oyimesi, Jon M. Laurent, Samantha M. Wright, Muhammed T. Razzak, Andrew D. White, Silvia C. Finnemann, Michaela M. Hinks & Samuel G. Rodriques

This is a PDF file of a peer-reviewed paper that has been accepted for publication. Although unedited, the content has been subjected to preliminary formatting. Nature is providing this early version of the typeset paper as a service to our authors and readers. The text and figures will undergo copyediting and a proof review before the paper is published in its final form. Please note that during the production process errors may be discovered which could affect the content, and all legal disclaimers apply.

AI時代の生命科学

遺伝学	介入による因果関係の抽出	ノックアウトや改変により、因果関係は明確になる。しかし観測されるのは「破綻した系」の挙動。
ゲノム科学	各要素の記述	全ゲノム配列の取得は画期的だった。だが単一ゲノムからは、設計原理や制御構造は見えない。
比較ゲノム学	保存性の抽出	多数ゲノムの比較により、保存配列・系統特異性は明らかになった。しかし解析単位は依然として遺伝子・経路。
生成AI x 遺伝学	仮説生成と検証の再統合	生成AIの一つgLMは、進化的に成立した配列空間から「成立条件としての構造」を抽出する。遺伝学は、その構造の必然性を因果的に検証する。

分解して理解する科学から、構造を俯瞰し、仮説を生成し、大規模実験で確かめる科学へ。

遺伝研が運営するゲノム関連共同利用事業

国際塩基配列データベース

DDBJ

データの登録・公開・共有
配列解析ソフトの提供

生物遺伝資源

NBRP

生物試料の維持、提供
Up to dateなDBの公開

４つの基盤機能

４つの機能を柱として
大学共同利用事業を推進

先進ゲノム支援

PAGS

最新機器によるシーケンシング
配列情報の解析支援

生命情報DB統合

DBCLS
Database Division for Life Science

解析ツールの開発・提供

これらを統合、かつ機能の一部（↓）をgLMに移行できる

ゲノム言語モデル（gLM）による次世代生命科学研究基盤の創出

研究開発代表者　黒川 顕（NIG／ROIS-ALIS）
共同研究開発代表者　東 光一（ROIS-ALIS）

【観測】から【制御】へ —「作る（モデル開発）」「試す（実験検証）」「届ける（共同利用）」「守る（安全性）」をAIで循環

作る ｜ 国産 gLM の開発

①世界最大級のAI-readyデータ

公共ゲノムデータベース、Microbiome Datahub等の高品質 MAG、真核生物ゲノム、ヒトゲノム等を、データ品質、系統分布、冗長性、評価分割を考慮して構成

②条件付け＝本提案の独自性

ゲノム配列のみで学習するのではなく、進化系統情報や環境情報など、より高次元の情報も学習
⇒ 全生物を一つの平均分布として扱わず、生命文脈に応じたゲノム分布を学習する。

③7B実績 → 40B級へ

NIGスパコンB200 GPU 16基・StripedHyena2で7B級gLMをランダム初期化から自前で学習済み。Evo2 7Bを上回る精度を確認。これを土台に全生物ドメイン40B級へ。

試す ｜ 実験で gLM を鍛える DBTL 循環　— 提案の中核 —

Design 設計

gLMが配列・仮説を生成し、実験すべき候補を優先順位づけ

Build 構築

長鎖DNA合成技術(末次G:メガベース級)遺伝研ゲノム解析技術(年236兆塩基)を全Gに供給

Test 検証

9機関16グループが生命スケール横断で実証

Learn 学習

結果を評価データ化して再学習
成功例だけでなく失敗例も学習資源として還流

基盤gLM

7B（実績）
↓
40B級全ドメイン

生命スケール横断の実証系（10 kb ～ 3 Gb）

遺伝子	ウイルス	ファージ	合成細菌	細菌	細菌	真核微生物	ヒト
10kb	13kb	100kb	531kb	2Mb	5Mb	10Mb	3Gb

届ける ｜ 共同利用・社会実装

共同利用基盤

推論 API・評価 API を公開。DDBJ・DBCLS の既存ネットワークに載せ、全国の研究者へ提供。軽量 FT／Federated Learning で各機関のデータも反映。

Bio-AGILEコンソーシアム

実際の研究課題や産業課題を用いて、gLMの有効性を検証し、その結果をモデル開発に反映することで、生命科学研究の高度化と社会実装を推進する。

ALIS Open DOJO

所属を超えて全国から集う人材育成の場。AI を「使う」から「創る」へ。

守る ｜ 安全性の確保

- バイオセキュリティを初期段階から議論
- 病原体・ウイルス・個人ゲノムは公開対象外またはアクセス制限下で運用
- NIIの知見を得て安全性に配慮したモデル開発

**ゲノム黎明期の反省 —
産業・社会とともに育てる**

研究期間　2026年10月～2029年3月（2.5年）　｜　目標：全生物ドメインを対象とし進化系統・環境情報を統合した40B級gLMと、そのDBTL型共同利用基盤の構築

Before

現在、共同利用基盤は個別に利用されている

After

gLMが、共同利用基盤をつなぐ

既存の共同利用基盤を、AI for Scienceへ

Available!

今後のゲノム支援の発展性

- 生命科学分野におけるAI技術の浸透は極めて速く、その影響は研究手法・解析速度・成果創出のいずれにも及んでいる。もともとゲノム科学は大規模データを基盤とする学問領域であり、AIとの親和性が高い。**支援プラットフォームもAI4Scienceを中核として発展させるべき。**

- **ゲノム言語モデルなどの生成AI技術**は、ゲノム科学を新しい次元に発展させるdisruptiveな技術。他の基盤モデルとともに先進ゲノム支援でも積極的に取り入れ、次世代の生命科学研究基盤を構築できるよう研究開発を進めたい。実験自動化技術も導入する必要がある。

- 遺伝研スパコンには最新型GPUである NVIDIA Blackwell（DGX-B200）が導入されているが、ゲノム言語モデルや基盤モデルを活用した**推論機能を提供するためには、計算機資源の確保が必須**となる（例：DGX-GB300=B300x72枚）。

- **Roche AXELIOS1 など革新的シーケンサー**も登場し、ゲノム科学は新たな転換期を迎えている。これらのシーケンサーは活用方法が従来機と異なるため、早期導入こそが研究競争力の維持に直結する。世界的な研究動向から遅れをとらぬよう、導入をなんとか実現するとともに、**新規シーケンシング技術に適した解析手法やアルゴリズムの開発、さらには自動化やネットワークなどインフラ整備**を並行して進める必要がある。

資料２

令和９年度概算要求について

科研費による知の基盤強化

令和9年度要求・要望額	4,552億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	2,042億円
（前年度予算額	2,479億円）
令和7年度補正予算額	300億円

文部科学省

背景・課題

○ 世界の研究論文数は量的拡大傾向にあり、諸外国が研究力を上げる中、我が国の研究論文数・Top10%論文数等の指標から我が国の研究力の相対的な低下傾向が明らかとなっている。課題として研究トピックの後追いや、研究活動の国際性の低さ、若手研究者数の伸び悩み、研究時間の減少等が指摘されている。

○ 我が国の研究力強化のため、**科研費を大幅拡充**する。「ゼロ」から「イチ」を生み出し、国際競争力を抜本的に強化し、次世代が魅力に感じる環境を構築するとともに、しなやかで強い社会を実現するため、**若手研究者が取り組む研究、新興・融合領域への挑戦的な研究、国際性の高い研究を強力に後押しする**とともに、**多様な研究の深化・発展**や、**全面基金化の達成による研究時間確保**により、**「強い経済」に資する知の基盤を強化**する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
- 国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る
- 科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
- 国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図る

統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）
- 科研費において、多様な学術研究を支援しつつ、若手研究者が取り組む研究、既存の学問体系の変革を目指す研究、国際性の高い研究等への支援を強化し、分野硬直性の打破などの改革を強力に推進しながら、既存の研究費の改革を行いつつ、他の取組とも連携し、科研費を大幅に拡充するとともに、研究時間の確保のため、全面基金化に向けて取り組む。

令和９年度概算要求の骨子

科研費 KAKENHI 科学研究費助成事業（科研費） 4,552億円（前年度予算額 2,479億円）

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費

➢ ピア・レビュー ※ による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択

（※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の３分の１を改選）

❶ 新領域種目の支援強化
- **「挑戦的研究(開拓)」を拡充**するとともに**若手支援強化枠を設定**し、若手研究者の積極的な挑戦を後押し
- **「学術変革領域研究(B)」の期間延伸・拡充**を行い、次代を担う研究者がリーダーシップを発揮し新領域を開拓
- **「学術変革領域研究(A)」を拡充**し、次代を担う研究者が開拓した新領域を発展

▶若手研究者を中心とした新興・融合領域研究の活性化

❷ 国際的な研究の支援強化
- 日本の研究者を海外に派遣する**「国際共同研究強化」を拡充**するとともに、**「若手研究」採択者、特別研究員向けの新たな応募区分**を設定
- **「基盤研究(A)」**において、**国際性を発揮することが期待できる研究**に対する研究費の**重点配分を拡充**

▶国際ネットワークへの参入促進、国際的に波及効果の高い研究の活性化

❸ 若手研究者への支援強化
- **「研究活動スタート支援」「若手研究」「特別研究員奨励費」の拡充**

▶研究者の魅力を向上するとともに、学術研究の裾野を拡大し多様な研究の芽を創出

❹ 多様な研究の深化・発展
- **「基盤研究(S)(A)(B)(C)」の拡充**

▶若手・新領域・国際性強化により得られた多様な研究を深化・発展させるとともに、中長期的な視点からの研究を推進

❺ 全面基金化による研究時間確保
- **「基盤研究(A)」「学術変革領域研究(A)」「特別推進研究」の基金化推進**

▶研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進展や国際化、ライフイベントに合わせた柔軟な執行を可能とし、研究活動に集中できる環境を実現

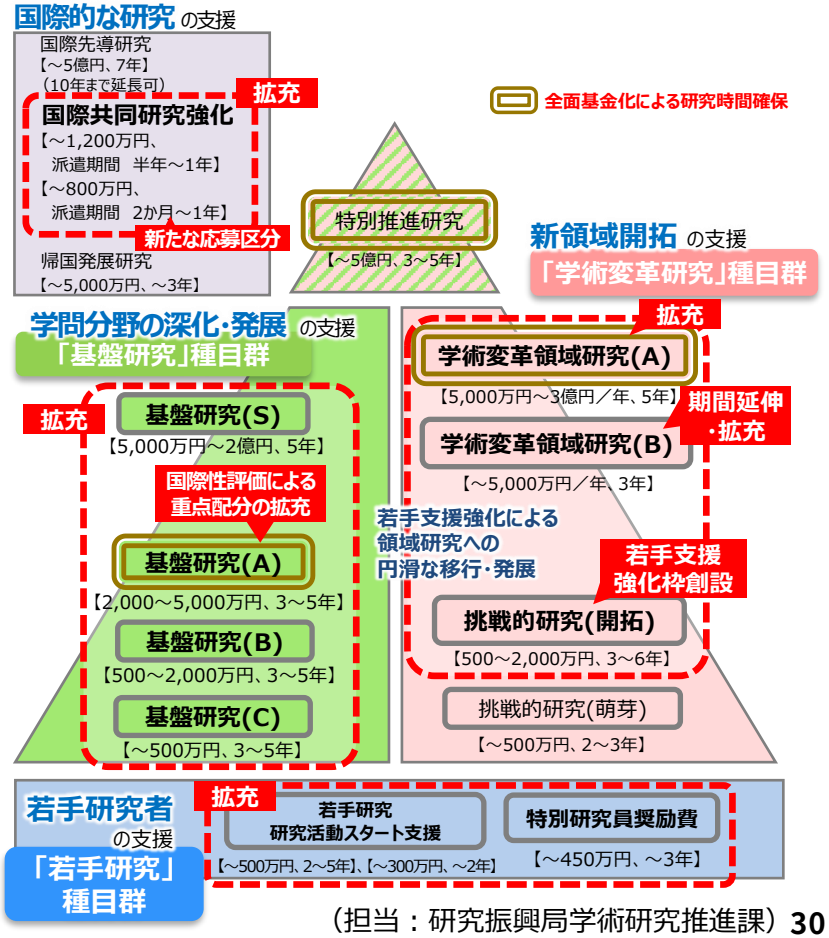

（担当：研究振興局学術研究推進課）

資料３

令和10年度公募から適用する「審査区分表」の見直しについて

審査区分について

- “学問分野の体系化を趣旨としたもの”、“大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているもの”のいずれでもない。
- 固定化されたものでなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう設定。
  （小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号（A～K）で表記）
- 応募者は自らの判断により、「応募する研究種目」に対応する「審査区分」を選択。

審査区分表　抜粋

基盤研究（S）に応募する場合、大区分を選択して応募

応募者

基盤研究（A）、挑戦的研究に応募する場合、
中区分を選択して応募

基盤研究（B）・（C）、若手研究に応募する場合、
小区分を選択して応募

小区分の内容の例：
あくまで小区分の内容を理解するための助けとするためのもの

大区分A

中区分１：思想、芸術およびその関連分野

小区分	
01010	哲学および倫理学関連
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連
01030	宗教学関連
01040	思想史関連

小区分	内容の例	対応する中区分
01010	〔哲学および倫理学関連〕 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など	1
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など	1

改正の経緯

①検討の開始

- 令和5年11月、科学研究費補助金審査部会（以下「審査部会」）において「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」（以下「基本的考え方」）を決定。
- 令和5年12月、審査部会からの依頼を受け日本学術振興会で検討を開始。

②日本学術振興会における検討

- 令和6年1月～2月、審査区分表検討に当たり、幅広く学術関係者から意見等聴取。
- 基本的考え方を踏まえ、『「審査区分表の見直しに関する具体的な観点について」及び「審査区分表の見直しに関する論点整理」』を定めて、検討を実施。
- 令和6年11月、審査部会において中間報告。更に検討を進め、令和7年8月に審査部会に審査区分表の見直し案を提出。

③再検討

- 令和7年8月～9月、審査区分表の見直し案について、文部科学省においてパブリックコメントを実施。
- 審査部会からの依頼を受け、寄せられた全ての意見を踏まえて、日本学術振興会で再検討を実施。

④最終決定

- 令和8年7月、再検討結果として取りまとめた見直し案を日本学術振興会から審査部会に報告。
  審査部会として「審査区分表」の見直し内容を決定。

改正の内容

学術動向を俯瞰した上で、科研費審査システム改革2018の趣旨を堅持しつつ、審査区分表の大括り化・再編を含む見直しを行った

①区分体系の見直し

- 小区分：再編により13区分削除、3区分新設
  - ✓ 平成30年度以降の応募状況を検証し、平均応募件数等を踏まえて13の小区分を再編・統合
  - ✓ 昨今及び今後10年の学術動向を見据えて、量子情報に関する小区分3区分を新設
- 中区分：1区分新設
  - ✓ 既存の審査区分に収まらず、これまで様々な関連区分で審査されてきた量子情報関連の研究を包括的に審査する中区分を新設
- 大区分：2区分を再編・新設
  - ✓ 量子情報関連の応募増など応募動向の変化に対応し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるよう再編の上で新設

②内容の例の見直し

- 450語追加
- 383語削除

③パブリックコメントを踏まえた検討

- パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえて、区分名称や「内容の例」の追加・修正等を反映

科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方

令和５年１１月３０日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会決定

（はじめに）

○　科学研究費助成事業（科研費）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を対象にする競争的研究費であり、我が国の研究者が発想した多様で独創的・先駆的な研究を支援し続けてきている。

○　科研費の信頼性を支える重要な要素は、研究者が立案した研究計画の内容に照らして審査を希望する分野を選択する「審査区分表」、多様な研究計画の中から優れた研究計画を見つけ出すための「審査方式」、そして応募される研究計画について公正に審査を行う審査委員からなるピアレビューによる「審査システム」である。

○　科研費の審査システムについては、これまでも独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター（以下「学術システム研究センター」という。）における学術動向調査の結果等を踏まえて当部会において決定されてきた。平成 30 年度助成に係る公募から導入された「審査システム」は、その後も不断の改善が続けられ、学術システム研究センターにおいてとりまとめられた「科研費審査システム改革 2018 の点検」（令和 5 年 3 月 17 日学術システム研究センター）においても審査の質の向上に資するなど有効に機能していると評価されている。

○　審査システムは、10 年に 1 度は必要に応じ研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行うこととしており、令和 10（2028）年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善の検討についても学術システム研究センターにおいて行うこととし、その上で科学技術・学術審議会において審議・決定するものとする。

（研究現場における課題）

○　研究現場では、様々な競争的研究費制度や科研費における研究種目の増加による審査負担により研究者に負担を強いている現状がある。審査の質の低下や審査委員の偏りが生じていないか配慮しつつも、審査委員数の削減や DX の導入など審査負担の軽減方策についても積極的に検討することとする。

○　また、研究現場では、特に国立大学の基盤的研究費の不足等の要因により、研究遂行のため

には科研費の獲得が必須となっている状況にある。その結果として、科研費の応募動向は、採択率が低く研究費総額が比較的大きい種目（基盤研究（S・A））の応募件数が減少し、採択率が比較的高い研究種目（基盤研究（B・C））の応募件数の増加傾向が続いている。令和 10（2028）年度助成に係る公募へ向けた見直しに当たっては、現行の審査システムを基本としつつも、上記の状況や次の点に留意し、更なる改善・検討を進めるものとする。

（基本的事項）

１．審査区分表及び審査方式等の見直しについて

○　応募件数が多く研究費総額が小さい研究種目については、学術研究の多様性への配慮の必要性を考慮し、小区分（比較的狭い審査区分）と「二段階書面審査」の組み合わせ、研究費総額が大きく、競争的環境下で見いだす必要がある研究種目については、小区分よりも広い審査区分（中区分、大区分）と「総合審査」の組み合わせとすることなど、研究種目の特性に応じた「審査システム」とすること。

○　現行の審査システムが、多様な学術研究の涵養と質の高い研究を見いだし、当該研究を発展させることに対応するものとして設計されていることを踏まえ、審査区分の数は増やさないことを原則とし、応募件数が多いなど審査に著しく支障が生じている場合についてのみ審査区分の分割等について検討すること。併せて、応募件数が少ない審査区分については、その統合について積極的に検討し、審査区分の数を増やさないようにすること。

○　小区分の「内容の例」については、「応募者が小区分の内容を理解する助けとなる」と考えられる場合は、必要に応じて積極的に見直しを行いつつも、令和５（2023）年度助成に係る公募で行った見直しと同様に、その数は過度に増やさないようにすること。

○　「審査区分表」などを含む「審査システム」の改善に当たっては、令和５年度公募から適用されている審査区分表のパブリックコメントにおいて提出された意見や日本学術振興会に設置されているご意見・ご要望受付窓口に提出された意見も踏まえ検討を行うこと。

２．研究経費配分の仕組みについて

○　これまで科研費の審査では、審査の質を向上しつつ、採択結果を迅速に伝達することを目指して改善が重ねられてきた。審査システム改革 2018 により総合審査を拡大したことを踏まえ、今後は採択課題について、研究経費の積算の妥当性を確認した上で一律に同様の充足率で研究費を配分するのではなく、研究に対する評価等を加味した上で研究費を配分することなど、単なるファンディングの手段としてのピアレビューによる審査・評価ではなく、科研費を受けて研究を遂行する研究者の研究への挑戦する意欲をより強力に後押しできるような審査・評価及び研究費配分の仕組みの導入について検討を行うこと。

３．その他留意事項について

○　研究費に係る事項を審議する研究費部会では、研究費の配分に当たり、助成水準、予算規模や研究種目の構成等など中長期的な議論が行われているため、「審査システム」の見直しに当たっては、研究費部会における議論とも整合性を保ちつつ検討すること。

○　現在、公募停止となっている「若手研究（A）及び（B）」、「基盤研究（海外学術調査）」、「特設分野研究」については、当該種目の継続課題が全て終了した段階で廃止することとなっているが、「挑戦的研究（特設審査領域）」に関しても、令和元年度助成以降は新たに設定されておらず、特段の必要性等はないと考えられるため、廃止する方向で検討すること。

○　学術システム研究センターにおいて行う「審査システム」の見直しの検討については、上記の方針を基に行うこととするが、我が国の学術研究の振興や研究力の向上に資するものであれば、現在の科研費の予算配分方式に変わる配分方式や複数の審査区分にまたがるような研究計画への対応など上記にとどまらない事項についても積極的に検討を行うこと。

４．検討のスケジュール

令和５年 11 月 30 日	科学研究費補助金審査部会において「基本的考え方」の審議・決定
令和７年　６月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に中間報告 （以後、日本学術振興会と必要に応じて意見交換）
令和７年　７月以降	文部科学省において令和 10（2028）年度助成から導入する「審査システム」についてパブリックコメントを実施
令和７年　９月頃	日本学術振興会に対して再検討を依頼
令和８年　６月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に再検討結果の報告
令和８年　８月頃	科学研究費補助金審査部会において令和 10（2028）年度助成から適用する「審査システム」の審議・決定
令和９年　４月	令和 10（2028）年度科研費の公募開始

「審査区分表の見直しに関する具体的な観点について」及び
「審査区分表の見直しに関する論点整理」

＜審査区分表の見直しに関する具体的な観点について＞

【共通の観点】

○科研費審査システム改革 2018 の理念である以下の点を念頭において、新たな研究の発展の促進が期待される区分については、学術動向等を踏まえて統合・再編の検討を行う。

✓分野間の建設的相互批判の精神を通して一層の研究水準の向上を図るとともに、新しい研究の芽を育てる。

✓応募者がより広い視野で自らの研究を位置づけることで、新たな研究の発展を促進する。

【個別の観点】（専門調査班で検討する際の具体的な観点）

＜大区分＞

○小委員会の分割数が３つになる状況が続いている大区分 B、D については、関連が深い大区分も含めた検討を行うが、以下の条件に留意する。

✓中区分より広い区分設定とする。

✓大区分に属する中区分の入れ替えは可能だが、中区分に属する小区分は原則維持する。

＜小区分＞

○基盤研究（B）については、新たな研究の発展の促進が期待される区分に加えて、平均応募件数が 10 件以下の区分は、応募件数が少ない年度においては絶対評価（5 件以下の場合は絶対評価で審査）となる可能性が高いことから、統合に向けた検討を行う。

○統合の判断に当たっては、適切な審査ができるかという観点からも精査する。

✓統合する場合、今後は一つの小区分となるため、適切な審査委員選考が可能かという点にも留意する（例えば、既に統合元の複数の小区分を俯瞰できるようなコミュニティが醸成されつつあるのであれば「審査可能小区分」情報による選考が可能。）。

✓仮に「審査可能小区分」情報だけでは多様性を阻害してしまう懸念がある場合は、審査委員が選考できないという理由で統合を見送るのではなく、審査委員候補者データベースに登録されている「内容の例（必須登録）」「キーワード（任意登録）」の活用方法等についても検討し、将来の学術の発展に向けた可能性を最大限追求する。

○基盤研究（C）の応募件数が多い場合も、機械分割で対応することが原則であり、基盤研究（C）の応募動向により新たな研究の発展を妨げることがないよう留意する。

＜審査区分表の見直しに関する論点整理＞

各専門調査班からの見直し案等を踏まえ、今後の審査区分表の見直しについては、以下のような点に留意して検討を進める。

なお、今般の審査システム改革では、「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」（令和 6 年 11 月 22 日審査部会報告）において、新たな研究の発展の促進が期待される場合に区分を見直すとしていることから、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点からも検討を行う。

【大区分について】

①大区分の趣旨を踏まえ、過度な細分化が進まないよう分割する場合は、最大で 2 区分までの増加（大区分全体で 11→13 区分）をベースに検討を進める。

②再編後の想定応募件数が 20 件以上 100 件未満となるよう留意する。

③小区分 9 万番台（90xxx）の大区分をまたぐ再編については、基盤研究（S）の関連の深い小区分の応募状況も含めて精査する。

【中区分について】

①中区分については、「現行の中区分を維持することを基本とする」という方針を踏まえ、再編を希望している中区分については、新たな研究の発展の促進が期待される場合に限り再編を認める。その際、以下の点に留意する。

・再編後の想定応募件数が 20 件は下回らないこと。

・再編の過程において、現行の中区分に比べて単なる細分化に陥る中区分が生じないこと。

②再編後の想定応募件数については、改革 2018 以降の応募データ（研究課題名）を基に精査する。

【小区分について】

①基盤研究（B）の応募件数が 10 件以下の小区分のうち、大括り化が難しいと判断された小区分については、審査上のあい路と今般の見直しの趣旨の両面から確認した上で、引き続き大括り化について検討する。

②分割を希望している小区分については、学術研究動向を根拠として、新たな研究の発展が期待される場合に、他の小区分との再編を前提とした検討を行う（単なる細分化や研究者人口が増えているとの理由での分割は認めない）。なお、中区分の検討と同様に、再編の過程において、現行の小区分に比べて単なる細分化に陥る小区分が生じないよう留意する。

③大括り化、再編する小区分について、審査委員選考に当たって留意すべき点を精査する。

【区分の名称、内容の例について 】

①区分の名称や内容の例の変更は、昨今の国内外の学術研究動向を根拠として説明できるものとなっているか（大学の学科・専攻・講座や学会の分野などに基づくことのみが根拠となっていないか。）を精査する。

②追加された内容の例により、小区分の範囲が狭まる（区分の固定化を助長する）ようなことになっていないか（既にある内容の例に内包されないか）を精査する。

資料４

「研究機関」としての指定要件の見直しについて

科研費指定機関（８、９番台）への対応の方向性について

文部科学省

○科研費指定機関（平成15年～）

科研費の応募資格を得るために、公益法人や民間企業等が「科学研究費補助金取扱規程第２条第１項第１号及び第４号並びに同上第４項の機関の指定に関する要項」（機関指定要項）に規定された要件を満たしている場合、研究機関として文科大臣の指定を受けられる制度

【要件例】 法人設置目的、研究活動実績（論文執筆の研究者割合、研究者１人あたりの年間研究費）
管理・監査体制の整備、研究倫理教育等の実施状況　等

（参考）　・社団法人、財団法人等（機関番号８番台）：619機関　　・株式会社、医療法人、NPO法人等（機関番号９番台）：234機関

○指定方法見直しの背景・経緯等

①指定機関制度開始以降、20年ほどが経過し、近年、指定機関の申請件数が増加している。
直近２年は年間150件程度の申請があり、制度自体は浸透していると考えられる。

②研究不正や研究費不正等の各ガイドラインに沿った対応に加え、近年では研究インテグリティや研究セキュリティへの対応なども求められているため、科研費を取り扱う研究機関は、多岐にわたる管理やマネジメントに対応し得る体制整備の重要性が一層増している。

○R7年度：科学研究費補助金審査部会において機関指定への対応の方向性について審議を開始
○R8年度：同部会において審議中、今後も審議を行い対応の方向性等を決定する予定

○指定機関おける現在の主な課題

①小規模な機関が多く、事務体制等の脆弱性に懸念

②機関指定後、所属研究者数の増加がない、または科研費の応募・交付がないなど、研究活動が十分行われていない事例が多い。

③指定の翌年度から３年間は組織状況等の報告義務があるが、それ以降は報告義務がないため、直近における組織の運営状況を十分に把握できる仕組みがない。

科研費指定機関（８、９番台）への対応の方向性について

文部科学省

○指定方法見直しに当たっての考え方

① 我が国の学術研究振興のためにも、優れた研究力を有する民間企業等の科研費への参加を促進する仕組みにすること。

② 上述のような課題もあるため、学術研究や学術の振興に寄与することができる民間企業等をより適切に指定すること。

③ 指定後も要件を満たし続けていることを、継続的に確認ができる仕組みにすること。

④ 民間企業等の事務負担を可能な限り増大させない仕組みであること。

※ 以下は科学研究補助金審査部会で審議中のものであり、今後、変更の可能性があり得る。

指定プロセスの見直し

＜現行＞

申請書類による要件確認後、指定
（要件確認は、指定時＋指定後3年間の状況確認で実施）

＜見直し後（イメージ）＞

- 仮指定制度の導入
- ステージゲート審査の導入

⇒ 本指定後における、８番台（財団等）、９番台（企業等）機関の継続的な要件適合性の見通しについて確認

⇒ ９番台機関が、８番台機関と同等の研究活動を行えるよう、仮指定期間を助走期間と位置付ける。

＜現行＞

＜見直し後（想定）＞

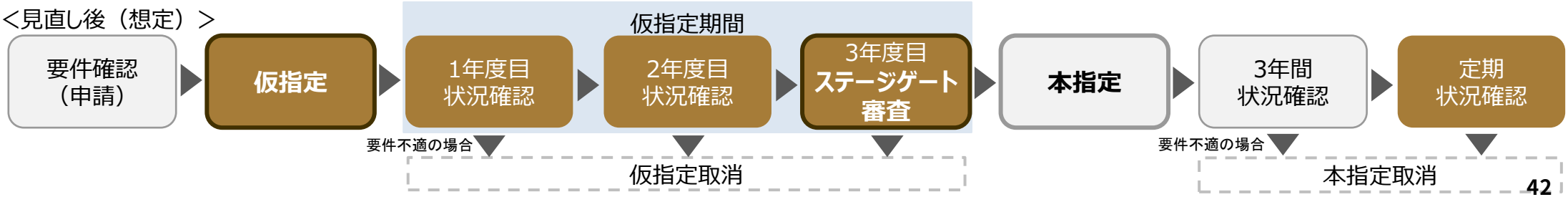

科研費指定機関（８、９番台）への対応の方向性について

文部科学省

＜現行＞　　＜見直し後（イメージ）＞

指定要件の見直し

研究活動実績（成果面）

①８番台（財団等）：
申請前年度における査読付原著論文の執筆割合
（所属研究者の１/５以上が執筆）
②９番台（企業等）：
基準なし

→

＜仮指定時・仮指定期間中＞
左記同様
＜ステージゲート審査時（本指定時）＞
左記①の要件を**９番台機関にも追加**
⇒ 研究活動実績の確認を強化

研究活動実績（資金面）

８、９番台ともに機関全体の研究者一人当たりの研究費が年間36万円以上（新設機関は予算ベースでも可）

→

＜仮指定時＞
左記同様
＜仮指定期間中・ステージゲート審査時（本指定時）・本指定後＞
左記同様だが、「**決算ベース**」
⇒ 研究活動のための財源の確認を強化

管理体制

不正防止に関する規程等の提出は任意

→

＜仮指定時・ステージゲート審査時（本指定時）・本指定後＞
不正防止に関する規程等提出を必須化（仮指定期間中も維持状況確認）
⇒ 不正防止等のため、体制整備の確認を強化

フォローアップ体制の見直し

本指定後3年度目まで状況確認（※）
※　指定要件の適否について確認

→

- 本指定後3年度目までの状況確認（※）は、従前どおり実施
- 本指定後4年度目以降に、**定期的な状況確認（※）の導入**

⇒ 指定要件を満たし続けていることの確認を強化
※　指定要件の適否について確認

【参考】「研究機関」としての指定の対象

文部科学省

＜科学研究費補助金取扱規程（昭和四十年文部省告示第百十号）＞

第二条　この規程において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、次に掲げるものをいう。

一　大学及び大学共同利用機関
（別に定めるところにより文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）

二　文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

三　高等専門学校

四　国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、
特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、
国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は
一般社団法人若しくは一般財団法人
のうち学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するもの

8番台

（中略）

4　本邦の法令に基づいて設立された
会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）**が設置する研究所**その他の機関又は
研究を主たる事業としている会社等
であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第一項第一号、第三号及び第四号に掲げるものを除く。）のうち、別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものは、同項の研究機関とみなす。

9番台

【参考】現在の「機関指定」指定の対象と指定要件 等

※以下表中の赤枠内は、見直し検討対象 等

文部科学省

観点	一般社団法人、一般財団法人等　（8番台） （独法、国公立試験研究所等も同様）	企業等　（9番台） （医療法人、NPO、有限会社、社会福祉法人等を含む）
1．設置目的 （機関又は申請範囲）	研究を目的とする機関であること	
2．計画立案・実施 研究成果公表	・研究者が科研費による研究を行う場合に、自発的に研究計画を立案し、実施することができること。 ・科研費による研究を当該機関の活動として行うことができること ・科研費による研究成果を自らの判断により公表することができ、かつ、職務として自発的に学会等に参加できること。	・科研費の研究計画の立案に当たって、研究者に対して一定の裁量が与えられていること。 ・当該機関の活動として科研費の研究課題を実施させること。 ・科研費の研究成果が公表されること。
3．研究組織の確立	研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、当該機関の研究活動に実際に従事している者（ただし研究の補助をしている者を除く。）を構成員とする研究組織が確立されている。	
4．**研究活動実績（成果面）** ※数値指標	**研究者の１／５以上**の者が原著論文を過去1年間に学会誌及びこれに類するもの（紀要を除く。）に掲載されている者であること。（前年度実績。）	**（なし）**
5．**研究活動実績（資金面）** ※数値指標	・外部資金を除いた機関全体の一人当たりの研究費が**年間36万円**以上（**前年度決算額**。**新設**機関は当年度**予算額**。）	
6．**管理・監査体制の整備、研究倫理教育等のコンプライアンス遵守の対応**	・科研費の適切かつ効率的な管理及び監査の体制が当該機関において整備されていること。 ・科研費による研究活動の公正な推進のための体制が当該機関において整備されていること。	
機関指定後のフォローアップ	指定を受けた日の翌年度から3年間、前年度の状況を報告 ⇒　要件を満たさないことが確認された場合には、指定取消	

資料５

第13期審議まとめの骨子案について

第13期審議まとめの骨子（イメージ）

科学研究費助成事業（科研費）の改善・充実について（第13期審議まとめ）

令和８年○月○日
科学技術・学術審議会
学術分科会 研究費部会

１．我が国の学術研究をめぐる現状及び課題
（１）現状
（２）課題

２．本審議まとめの位置付け

３．具体的に取り組むべき事項
（１）「学術変革研究種目群」の見直し
（２）「基盤研究」の役割・在り方
（３）「国際共同研究強化」の見直し

４．第14期研究費部会において引き続き検討するべき事項
（１）審査システム改革
（２）研究システム改革

資料６

「国際共同研究強化」の見直しについて

「国際共同研究強化」の見直しについて

- 国際的に競争力のある研究者の養成・確保について第７期科学技術・イノベーション基本計画でも言及されているところ、第６回研究費部会にて、科研費「国際共同研究強化」の見直しについて議論を行った。
- 海外の研究者とのネットワーク構築が不足している若手研究者は多いと考えられることから、研究経験の少ない段階から国際的な研究コミュニティーに入り込み、ネットワークを構築する機会を提供するため、**若手研究者向けに現行種目よりも短期間の渡航（３か月～）を認める区分を設ける案**を提示。
- 頂いたご意見（例）
  - **下限を２カ月に**してはどうか（大学の長期休みを活用して渡航しやすくなる、長期だとビザが必要になる）
  - **年に２回応募機会**があると使いやすいのではないか
  - **基課題の採択時に併せて審査**する形式も考えられるのではないか
  - 新区分の目的（裾野を広げる、独立した研究者の養成）を公募要領に明記し、**現行区分との役割分担を明確に**したほうがよい
  - **代替要員の活用事例を紹介**してはどうか

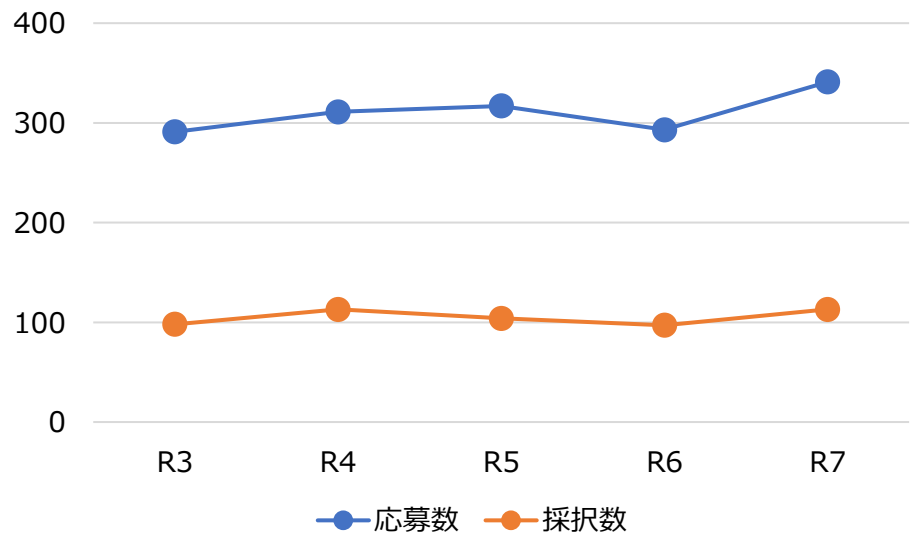

	現行	新たに創設する区分（案） ※第６回部会での案
応募資格	「基盤研究」「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者	「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者
応募総額	1,200万円以下	800万円以下
派遣期間	半年～1年程度	3か月～１年程度
経費	渡航費・滞在費、研究費、代替要員確保のための経費	渡航費・滞在費、研究費
審査等	ピアレビューによる審査（書面審査＋合議審査）	ピアレビューによる審査（書面審査＋合議審査）

優れた若手研究者の海外派遣の支援強化

令和9年度要求・要望額　271億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　231億円
（前年度予算額　30億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

現状・課題

海外への派遣研究者数が停滞する中、第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月閣議決定）で**日本人研究者の長期海外派遣数を2026～2030年度に累計3万人**とする目標が掲げられたことも踏まえ、**優れた若手研究者の海外派遣支援を強化**する必要。研究者個人の派遣支援を拡充するとともに、大学における**戦略的な国際ネットワーク形成**及び**システム改革**により、**国際頭脳循環を促進**する持続的なシステムを実現する。

海外での研さんを通じて世界と戦える人材を育成

研究者個人の海外派遣

自らの発想に基づく優れた研究課題の国際展開を支援

◆科研費における若手研究者の海外派遣の充実

● **若手研究者向けの新規メニューの創設　73億円（新規）**

✓ 優秀な若手研究者が国際的な研究コミュニティーに入る機会を拡充するため、科研費における海外派遣支援について、**若手研究者の海外渡航を支援する新規メニューを創設**。（**「若手研究」「特別研究員奨励費」採択者のうち、45歳以下の者**を対象、渡航期間：２か月～１年間　支援額：800万円）

◆海外特別研究員事業　35億円（28億円）

✓ 我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む研究者を養成・確保するため、優れた**若手研究者（学位取得後5年未満）**を海外に派遣し、海外の大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援。

✓ 物価上昇が著しい地域について**支給額を年額1,200万円とする区分を新設**（現行支援額は年額約520～800万円）するほか、家族を帯同する場合に単身者より費用が多く必要となるため、**家族帯同支援を強化**。

大学の研究環境のグローバル化

重要技術分野での海外大学等との戦略的なネットワーク形成・国際頭脳循環の促進を支援

◆世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE）　158億円（新規）

✓ 重要技術分野においてアカデミア・企業等でグローバルに活躍するトップ人材を育成するため、大学は、国際研究戦略と人材育成を一体的に検討する体制を構築し、国が策定する基本方針を踏まえ、機関として勝ち筋と考える分野を検討。

✓ 在外公館やJSPS海外研究連絡センター等が持つ情報も活用して**海外大学等の動向を調査・分析**し、トップ研究人材の育成・戦略的な国際ネットワーク形成に向けた**国際研究戦略を策定**。

✓ 世界トップクラスの大学等と**戦略的にネットワークを形成**し、**若手研究者（45歳以下）**の**海外研さん**を促進。

✓ 海外経験を適切に評価するなどの**大学のシステム改革**により、研究者が国内外を行き来しやすい環境を整備。

（支援額：約5億円/年　件数：30件程度）

海外大学等との戦略的なネットワーク形成に向けた情報提供・現地での研究者サポート

◆JSPS海外研究連絡センターの機能強化　5億円（3億円）

✓ 現地政府の科学技術政策や大学等研究機関の情報を国内大学・海外派遣候補者に提供し、**戦略的なネットワーク形成に向けた検討をサポート**。

✓ 交流に参画する若手研究者に対して、渡航前の現地情報の提供や、渡航後の現地での研究活動に関する情報提供、在外日本人研究者・現地研究者との**関係構築を支援**。

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

「国際共同研究強化」の見直しについて

- 令和９年度概算要求にて、研究経験の少ない段階から国際的な研究コミュニティーに入り込み、ネットワークを構築する機会を提供するための予算を要求。
- 加えて、国際共同研究への挑戦・参画の更なる促進のため、**必要なタイミングで応募ができるよう、受給回数制限を撤廃**してはどうか。加えて、**年齢制限を引き上げる**（45歳以下 → 49歳以下）**ことで、構築した国際ネットワークにおいて共同研究を発展**できるようにしてはどうか。
- 審査方法も含め、具体の制度設計はJSPSにおいて検討。

（参考）

国際共同研究強化 フォローアップ調査（JSPSにより、令和７（2025）年度に実施）
回答対象者：令和元（2019）年度に研究期間が終了した課題の研究代表者（225名）

Q. 国際共同研究支援の観点から国際共同研究強化をはじめとする科研費の既存種目の改善点や**既存種目ではカバーできていないニーズについて、ご意見があれば**記入してください。〔自由記述〕

（回答例）

- とても良い制度だと思います。ただし、**回数、年齢等で一律に制限をかけない方が良い**と思います。
- 年齢にかかわらず、**複数回の機会を得られれば更に研究を発展できる**と思います。１回だけの派遣では、その後、できないことが多いと感じています。
- 国際共同研究では、実際、人が現地に行くことの重要性を強く感じました。そのような意味で**若手、中堅、シニアといった、あらゆる世代が海外に行き、それぞれの立ち場で国際共同研究を推進していくのが重要**と感じました。

（参考）令和８年度公募要領の記載

● 応募資格

① 令和８(2026)年７月１日現在で「基盤研究」、「若手研究」又は「特別研究員奨励費」に採択されており、応募時点において研究計画を実施中の研究課題（以下「基課題」という。）の研究代表者
② 令和８(2026)年４月１日現在で **45 歳以下の者**（昭和 55(1980)年４月２日以降に生まれた者）。

● 重複応募・受給の制限

一人の研究者が国際共同研究強化及び国際共同研究強化（Ａ）を受給できるのは１回です（ここでいう「受給」とは交付決定を受けることをいいます。）。令和７(2025)年度に国際共同研究強化に採択された場合は、渡航先や所属機関との調整が済んでおらず、交付申請を行っていない場合であっても、令和８(2026)年度に国際共同研究強化に応募することは認められません。

「代替要員確保のための経費」の活用状況について

■ JSPSによるフォローアップ調査では、回答者のうち53%（80名）が制度を活用。

国際共同研究強化 フォローアップ調査（JSPSにより、令和７（2025）年度に実施）
回答対象者：令和元（2019）年度に研究期間が終了した課題の研究代表者（225名）

Q. 当該課題で代替要員のための経費をどう活用しましたか。その利点や改善点などについても併せて記入してください。〔自由記述〕

※回答数152。JSPSにおいて回答内容を分類。

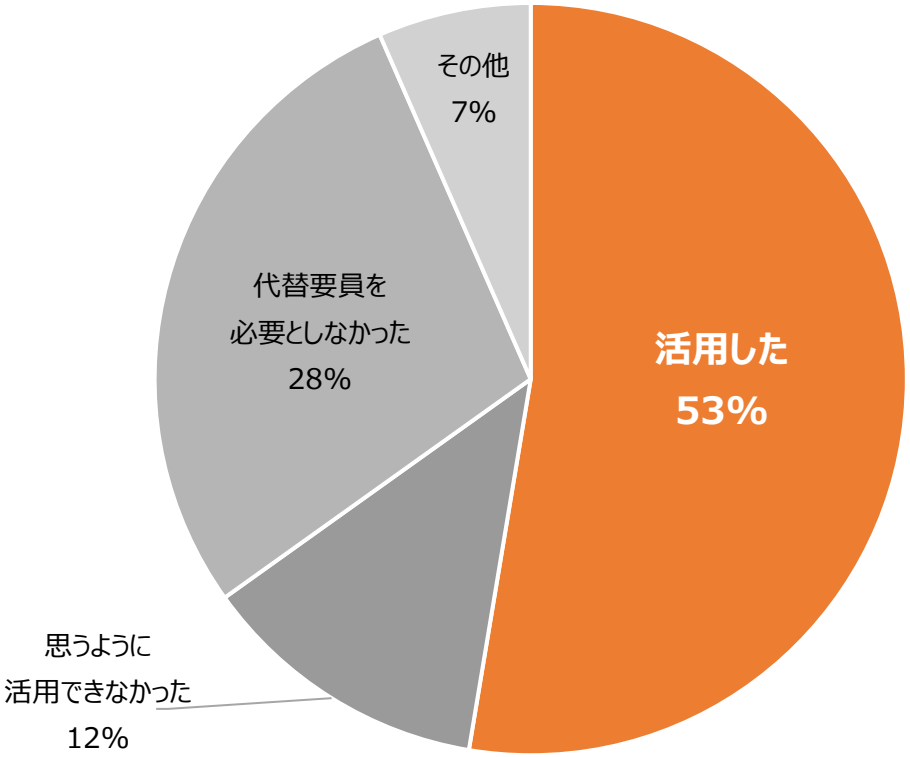

【活用した】

- 担当していた**講義の非常勤講師**代として利用させていただいた。学内での代理対応は非常に困難であるため、**このような経費は継続して頂きたい**。
- 研究室内で学生と共同で研究を実施する**特任研究員の雇用**に充てた。
- **助手を雇用し学生実習や管理業務などを担当**してもらった。
- **実験補助員の雇用**に充当した。利点として、本研究者が担当していた研究室の管理業務（実験動物の世話、薬品の管理、廃棄物の処理など）を任せることができた。
- 代替要員のための経費を活用し、私が担当していた授業を実質的なゼミ運営も含めてポスドクの研究者に代替して頂いた。利点は主に次の2点である。1点目は、**所属機関の教育内容に穴をあけずに済んだ**ことである。2点目は、**ポスドクの方の教育経験に繋がり、1年後に所属機関に正規教員として採用されることに繋がった**。

【思うように活用できなかった】

- 通勤が可能な近隣の大学等に**代替が可能な人材が見つからなかった**。当時はあまり例がなかったが、**現在ならリモートである程度対応可能**である。
- **代替要員を雇用できればもっと長期間にわたって共同研究先に滞在して研究を実施できた**と思われるが、**条件に合った人物を見つけることはできなかった**。雇用は短期間になるので、通常よりも良い給与条件を提示するのが良いと思われる。

資料７

「基盤研究」の役割・在り方について

「基盤研究」種目群が目指す姿

現状・課題

- 基盤研究においては、研究者のキャリアアップや研究テーマの進展に応じて必要な研究費を支援できるよう、**応募上限額が異なる４つの種目（S、A、B、C）を設定**している。
- 一方で、これまで本部会においても、**物価上昇等にもかかわらず応募上限額が変わっていないこと自体も問題**だが、**最も少額な基盤研究（C）の応募が増加していることも問題**、との議論があった。
- また、研究者からも、**比較的規模の大きい基盤研究（S・A・B）は経験豊富な研究者との競争になるため、研究費獲得の観点からチャレンジしにくい**との声もある。
- **より大規模な実験・調査や国際共同研究などを通じて研究の更なる発展**を目指す場合において、**必要な規模の種目への応募を躊躇することは、全体として我が国の研究活動が制約され、研究力の停滞につながる恐れ**がある。

「基盤研究」種目群が目指す姿

今後の方向性

- 本来、**研究者は知的好奇心に基づき自由に研究計画を策定**し、**必要なときに必要な研究費規模で応募することが重要**。
- これまでの本部会における議論も踏まえ、**国際競争力や研究力を強化**するため、より規模の大きい種目へのステップアップが必要な場合に円滑に進め、**研究者自身がやりたい研究にチャレンジ**できるよう、以下のような制度設計が考えられる。
  - 基盤研究（B・C）の間の区分（B′）及び基盤研究（A・B）の間の区分（A′）を設け、より**柔軟に研究者の自由な研究計画に対応**できるようにするとともに、
  - 現行の基盤研究（S）と基盤研究（A）との重複応募のほか、例えば**基盤研究（A）と基盤研究（A′）との重複応募を認める**など、**より規模の大きい種目に応募できるようインセンティブを高める仕組み**が必要ではないか。

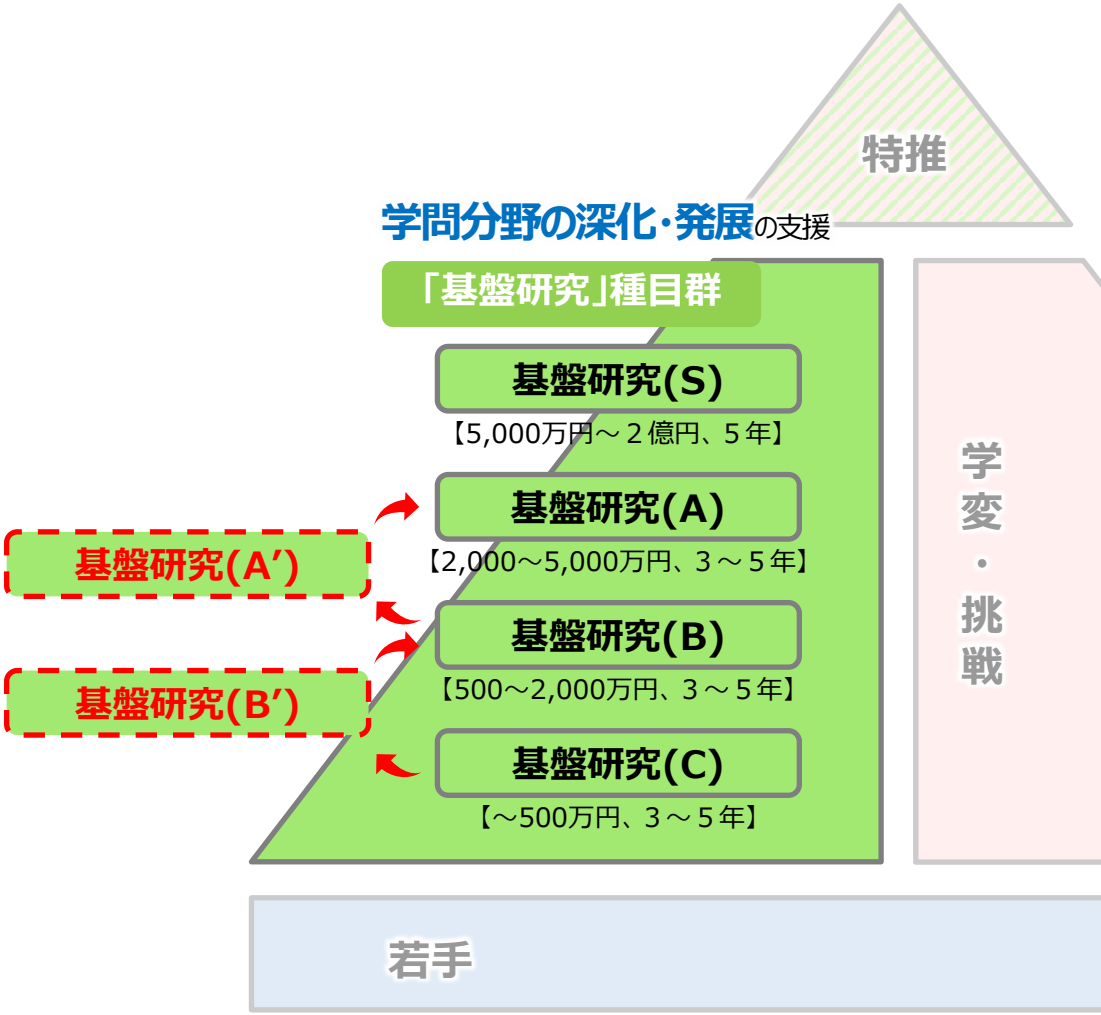

（参考）
基盤研究においては、基盤研究（S）と（A）の重複応募を認めており、双方採択された場合は基盤研究（S）の課題のみ実施

職種別の基盤研究採択割合

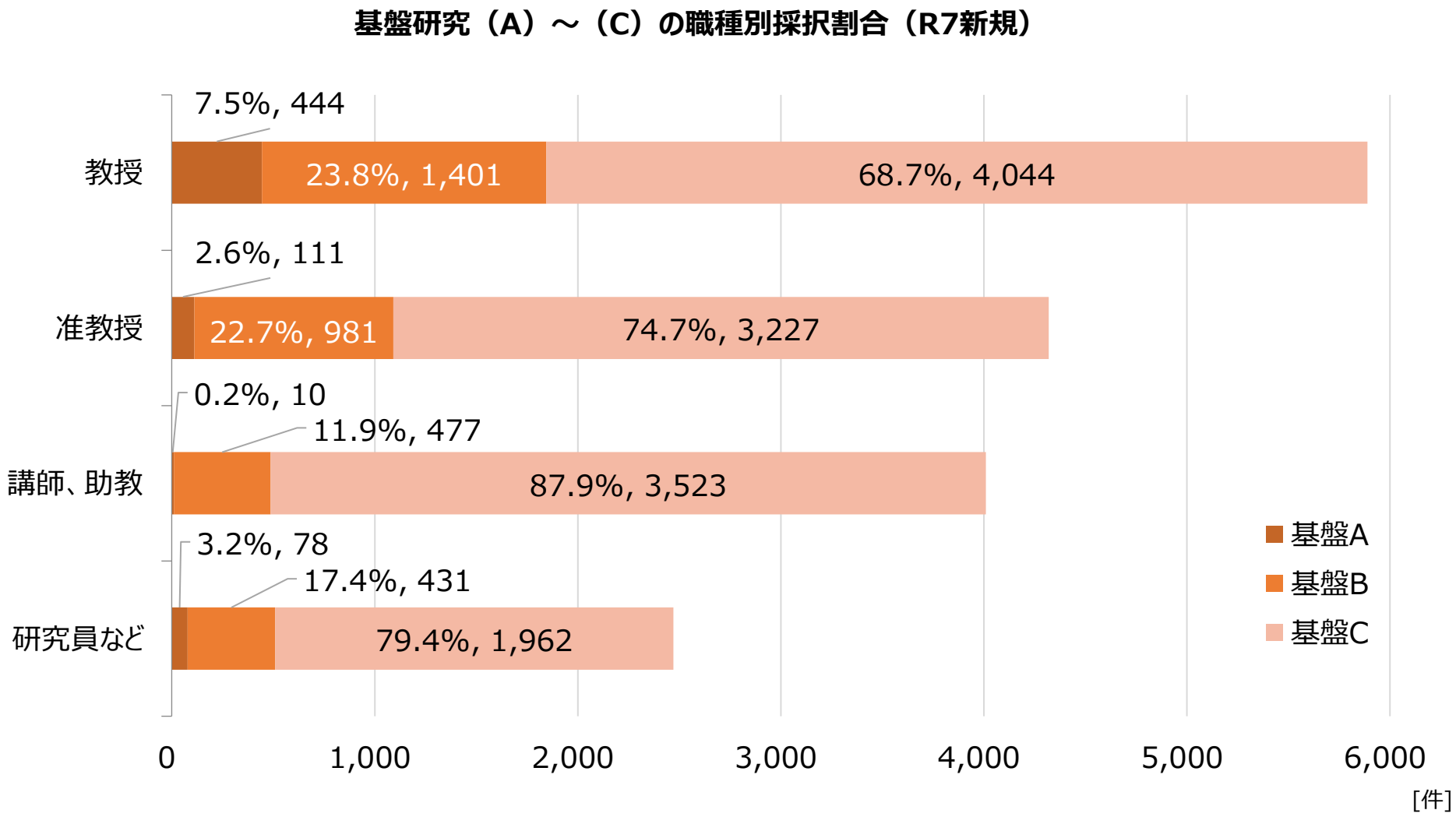

出典：文部科学省調べ

研究費部会で提示した区分設定案

	ケース①	ケース②
	• 基盤研究（Ｂ）と基盤研究（Ｃ）を統合	• 基盤研究（Ｂ）に1000万円の区分を設定 • 1000万円以下の応募課題は採択率を多少高く設定 • 審査は基盤研究（B）として一体的に実施
メリット	• 研究規模に応じて柔軟に応募額を設定可能（研究者の応募種目選択の悩みを解消） • 研究種目毎の応募件数が合算されるため、審査委員の審査負担を平準化しやすい	• 基盤研究（B）では応募上限額付近に応募が集中する傾向の解消が期待できる • 基盤研究（C）から基盤研究（B）へのステップアップが容易に（心理的ハードルの解消）
デメリット	• 予算の大幅増が伴わない場合、採択率・充足率が大幅に低下する可能性 • 多様な研究規模の計画を比較するため審査が困難化する可能性 • 若手研究者にとって、若手研究終了後の研究費の確保が困難になる恐れ	• 新区分への応募動向によっては、採択率・充足率が低下する可能性 • 同一種目の中で複数の金額設定を設けることによる審査方法や採否の決定等について丁寧な制度設計が必要

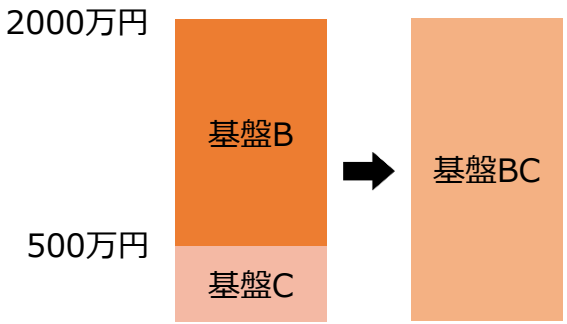

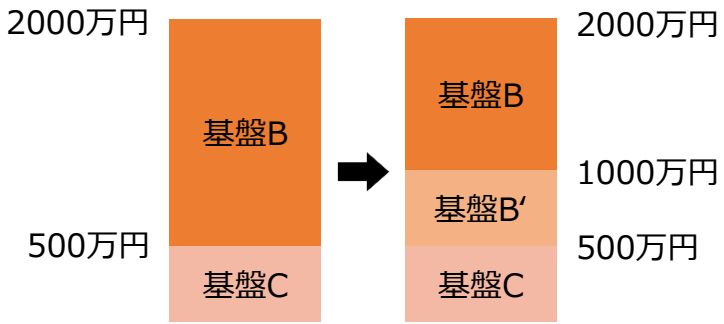

過去の研究費部会でのご意見、今後の方向性

■ 第５回研究費部会で頂いたご意見：

- **研究計画に応じた適正な申請額が自然に選ばれるような制度設計が非常に重要**。研究者コミュニティの実情に応じて、最適な研究規模が自然に形成される制度が望ましい。各分野の研究実態に即して、研究者が必要な研究費を必要な期間に過不足なく申請できる制度へと転換することが本質。
- **それほど大規模でない研究も申請しやすくなるというのがよい**。一方で、**審査が細かくなっていく分、難しくなっていくところもあるのは懸念**するところ。
- 審査負担をそれほど増やさずに、かつ応募の敷居を下げるという意味で、**重複申請を許すというやり方も考えられるのではないか**。（基盤Sと基盤Aの重複申請のように、基盤BとB′を重複申請可とする）
- **基盤CとBの統合は、審査委員も大変になるのでは**と危惧。基盤Cの少し大きめの額になれば、次のステップとして、複数名で基盤Bをやるというふうに考えられるので、とても良い案だと思う。
- **ケース1は、1つの区分で済むという意味では、審査としてはすごくシンプル**。審査委員のほうで配分額を設定してしまえば、比較的シンプルに配分額も決まるのではないか。
- 基盤研究（B′）のような、**基盤研究（B）のもう一つ手前があることによって、現実的なスケールアップで、研究に必要な規模の拡大というところを計画していける**のではないか。
- 審査の面で工夫できるのであれば、ケース3というのも可能ではないか。基盤研究（B′）を基盤研究（C＋）と読み替えるのであれば、これに基盤研究（B＋）というのを加えて、**基盤研究（C+）の上限を1,000万円、基盤研究（B＋）の上限を3,000万円**とするようなことも可能ではないか。

■ 今後の方向性：

- 基盤研究（B′）等、大型種目へ挑戦しやすくする施策について、JSPSで審査の在り方等も含め検討

参考資料

過去10年の実績推移 －基盤研究（S）－

基盤研究（S）
対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画
研究期間・応募総額：原則5年間　5,000万円以上　2億円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	654	645	704	659	685	649	649	571	547	568
採択件数（件）	95	81	80	81	80	80	80	70	65	69
採択率	14.5%	12.6%	11.4%	12.3%	11.7%	12.3%	12.3%	12.3%	11.9%	12.2%
充足率	84.1%	84.7%	79.5%	81.7%	81.0%	81.0%	80.9%	84.0%	84.0%	84.0%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	130,579	148,989	142,179	143,519	147,975	142,140	145,273	153,751	154,895	153,909

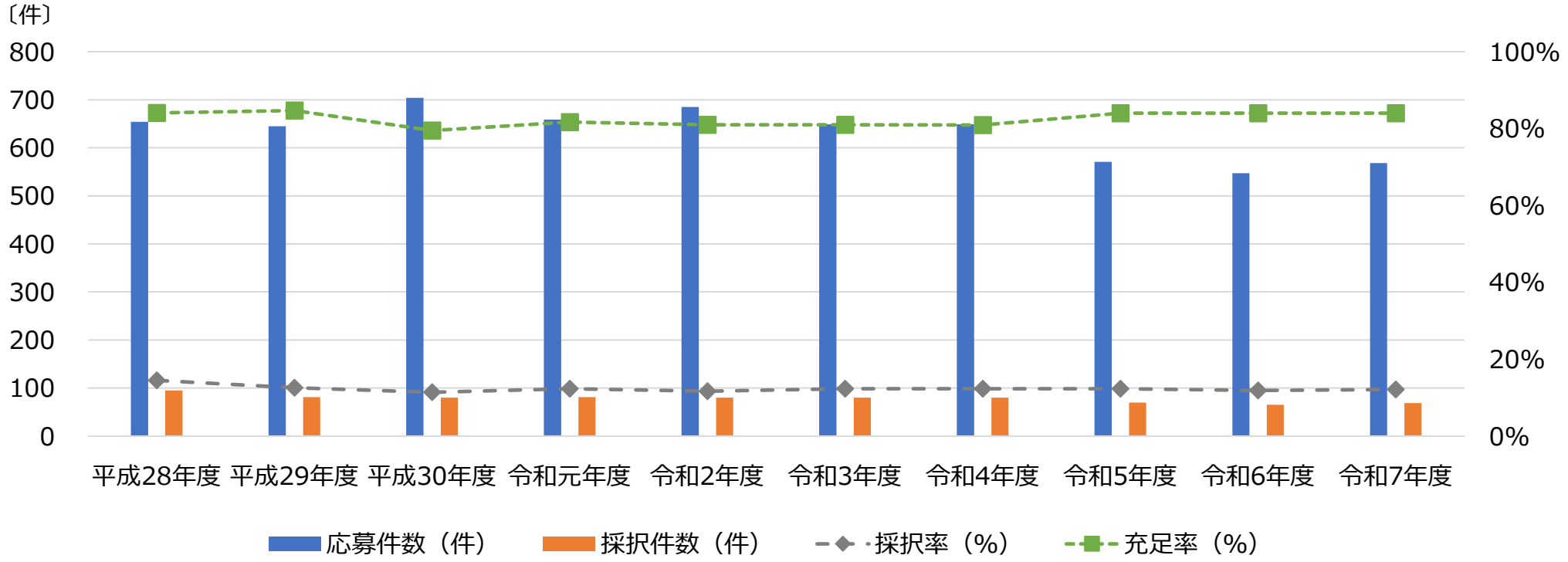

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移　－基盤研究（A）－

基盤研究（A）
対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
研究期間・応募総額：3～5年間　2,000万円以上　5,000万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	2,601	2,567	2,454	2,412	2,519	2,292	1,920	1,802	2,320	2,468
採択件数（件）	634	636	605	605	611	628	526	491	632	643
採択率	24.4%	24.8%	24.7%	25.1%	24.3%	27.4%	27.4%	27.2%	27.2%	26.1%
充足率	72.1%	71.4%	72.9%	74.7%	74.3%	69.6%	70.0%	77.3%	78.6%	79.0%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	32,299	32,115	32,995	34,006	34,005	31,728	32,039	35,778	36,349	36,604

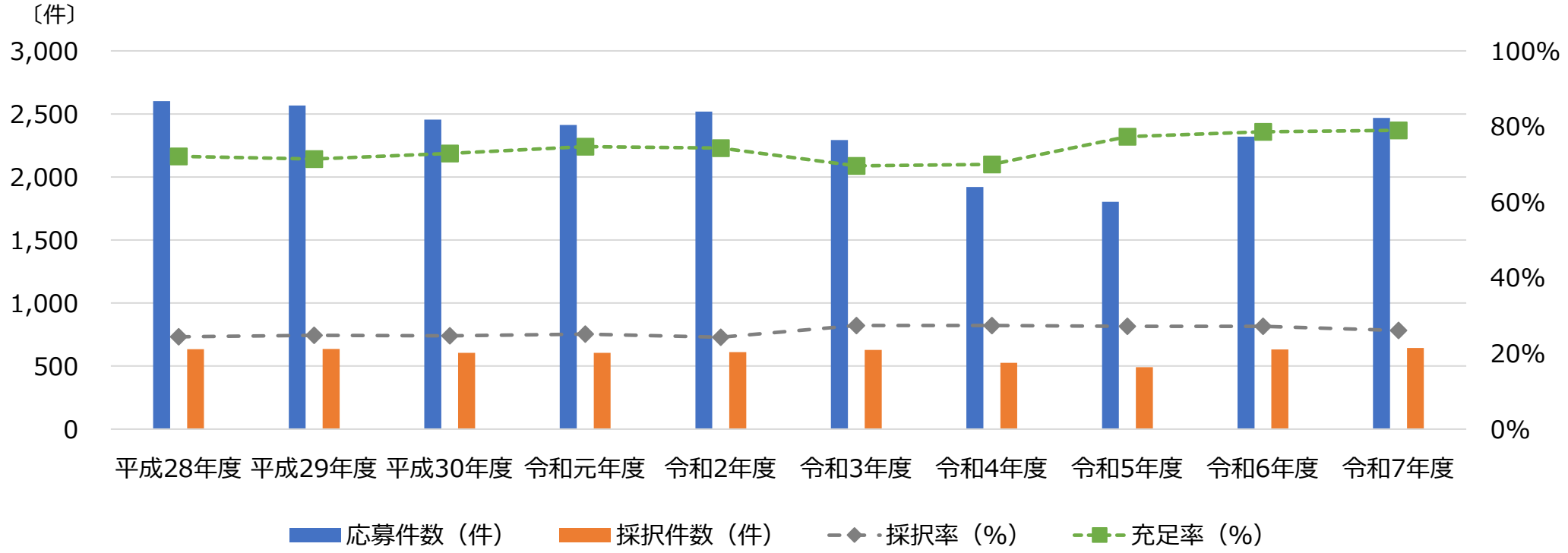

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移　－基盤研究（B）－

基盤研究（B）
対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
研究期間・応募総額：3～5年間　500万円以上　2,000万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	11,369	11,041	11,577	11,396	12,198	11,320	11,552	11,555	11,875	12,313
採択件数（件）	2,813	2,729	2,965	3,327	3,393	3,396	3,403	3,234	3,327	3,290
採択率	24.7%	24.7%	25.6%	29.2%	27.8%	30.0%	29.5%	28.0%	28.0%	26.7%
充足率	71.0%	71.4%	71.1%	71.2%	72.7%	71.3%	71.5%	76.6%	71.3%	74.3%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	12,533	12,617	12,630	12,631	12,868	12,775	12,847	13,884	13,804	14,431

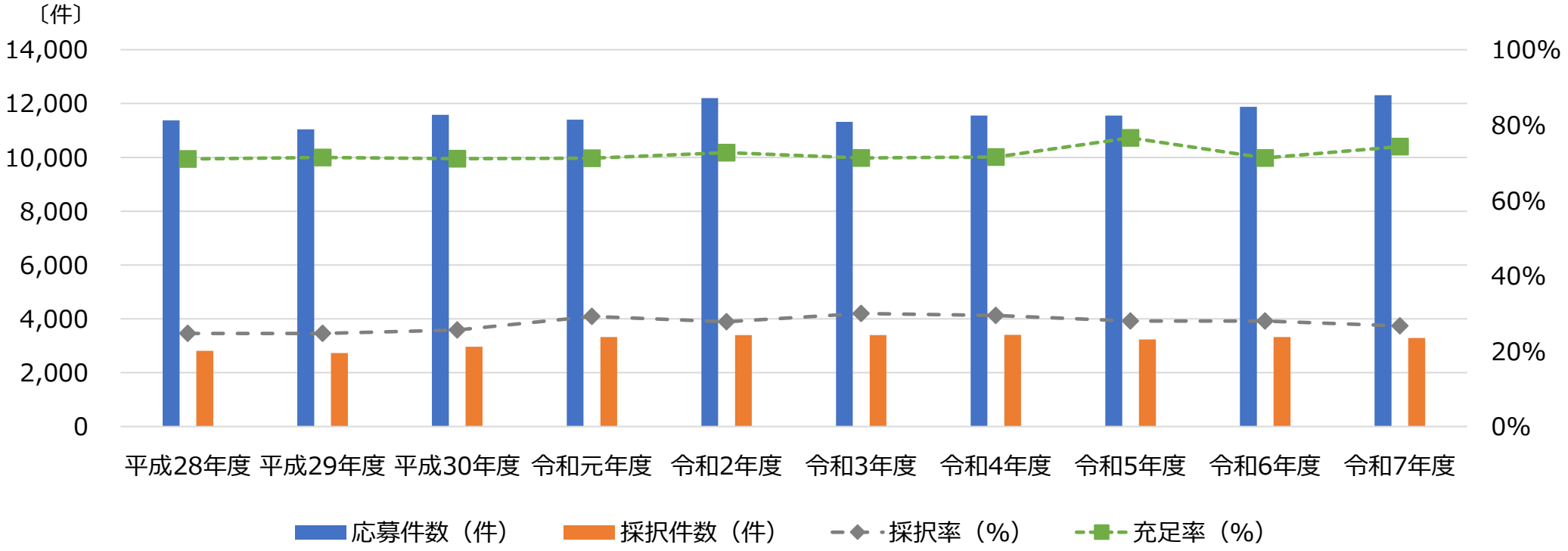

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移 －基盤研究（C）－

基盤研究（C）
対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
研究期間・応募総額：3～5年間　500万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	38,049	40,486	43,587	45,758	44,948	45,496	45,434	43,689	45,713	46,497
採択件数（件）	11,392	11,983	12,175	12,918	12,775	12,817	12,952	11,991	12,551	12,756
採択率	29.9%	29.6%	27.9%	28.2%	28.4%	28.2%	28.5%	27.4%	27.5%	27.4%
充足率	72.4%	71.4%	67.7%	67.0%	66.7%	64.1%	64.3%	72.3%	71.0%	72.2%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	3,346	3,299	3,115	3,087	3,069	2,941	2,950	3,345	3,310	3,371

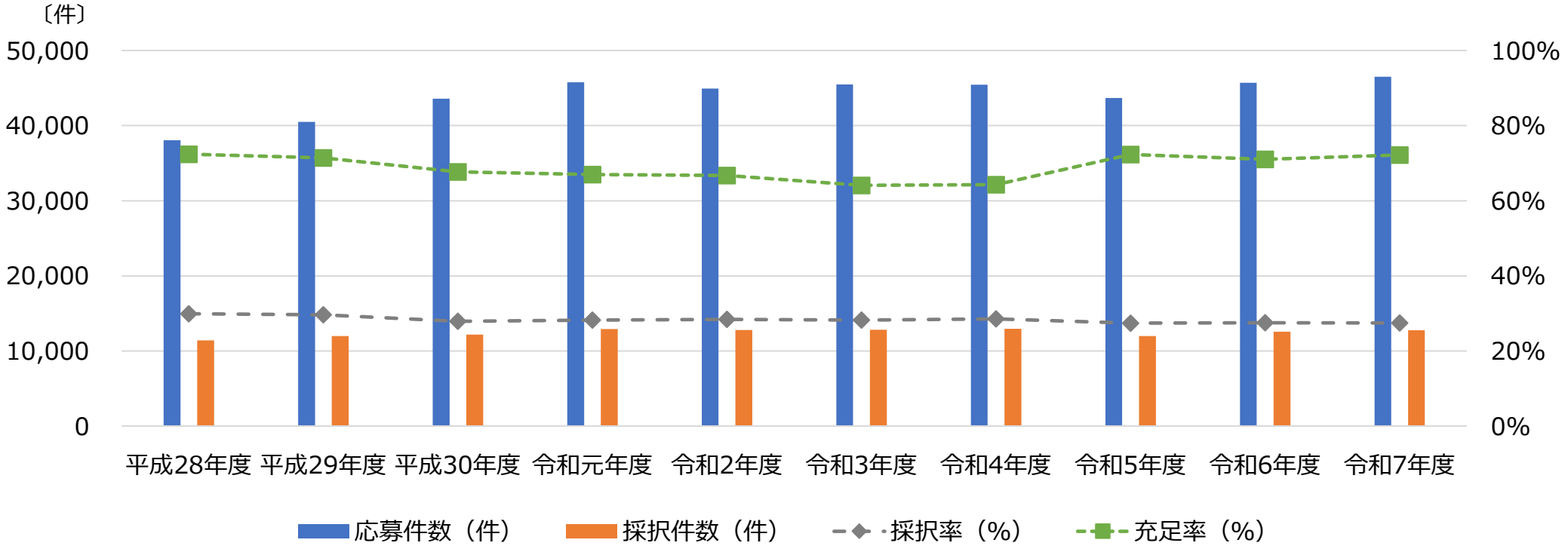

［出典：文部科学省調べ］

科学研究費助成事業「学術変革領域研究(A)・(B)」について

本種目は、新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として創設したもの。（令和2年度～）

見直しのポイント

○ 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することを目指す。

○ 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。

・「学術変革領域研究（Ａ）」:新学術領域研究（研究領域提案型）の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。

・「学術変革領域研究（Ｂ）」:次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的かつ萌芽的な研究に短期的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることを可能とする区分として新設。

○ 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。

・「学術変革領域研究（Ａ）」:「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、２段階書面審査を採用。採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため４年目に実施するとともに、フォローアップを２年目に実施。

・「学術変革領域研究（Ｂ）」:応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。（ヒアリングは実施しない）

※審査区分は、主に大区分「Ａ」の内容を中心とする「区分Ⅰ」、主に大区分「Ｂ」「Ｃ」「Ｄ」「Ｅ」の内容を中心とする「区分Ⅱ」、主に大区分「Ｆ」「Ｇ」「Ｈ」「Ⅰ」の内容を中心とする「区分Ⅲ」、主に大区分「Ｊ」「Ｋ」の内容を中心とする「区分Ⅳ」、の4つの区分を設定。

各区分の概要

・学術変革領域研究（Ａ）

○目　　的：多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。

○応募金額：5,000万円以上３億円まで（１研究領域／年）
※　真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能

○研究期間：５年間

○採択予定数：18研究領域程度

○領域構成：総括班・計画研究（※１）・公募研究（※２、３）
※１　次代の学術の担い手となる研究者（49歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。
※２　公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後８年未満の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。
※３　採択目安件数が15件（従来は10件）、又は領域全体の研究経費の15%（従来は10%）を上回るよう設定。

・学術変革領域研究（Ｂ）

○目　　的：次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（３～４グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（Ａ）への展開などが期待される研究。

○応募金額：5,000万円以下（１研究領域／年）

○研究期間：３年間

○採択予定数：18研究領域程度

○領域構成：総括班（※４）・計画研究（※５）
※４　領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（49歳以下の研究者）であること。
※５　次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。

研究用消耗品の価格高騰

- 物価上昇等もあり、研究遂行にかかる費用は増大
- 研究用消耗品の価格は大きく高騰しており、試薬やガラス器具は2010年の３～４倍以上、ヘリウムは８倍以上の価格になっている

研究用消耗品の単価の時系列変化（2010年基準）

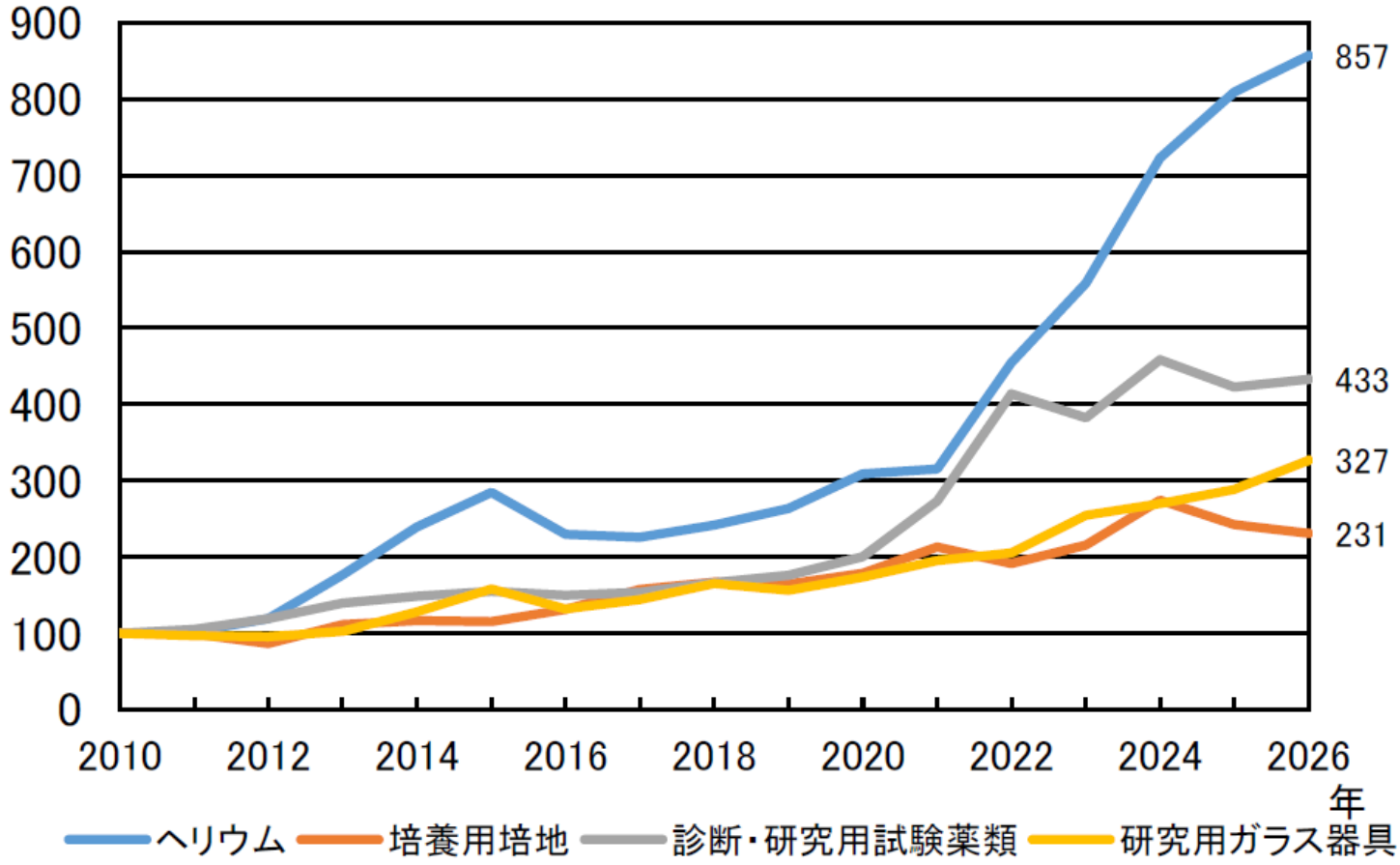

出典：「科学技術指標2026」，NISTEP REPORT，No.212，文部科学省科学技術・学術政策研究所